

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年1月29日

【事業年度】 第24期(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

【会社名】 株式会社ジェネレーションパス

【英訳名】 GENERATION PASS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 岡本 洋明

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目12番1号

【電話番号】 03-5909-2937

【事務連絡者氏名】 取締役 鈴木 智也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目12番1号

【電話番号】 03-5909-2937

【事務連絡者氏名】 取締役 鈴木 智也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (千円)	13,224,120	15,979,756	15,151,862	16,235,491	16,552,295
経常利益 (千円)	143,929	396,465	71,940	22,286	178,505
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	90,036	343,678	23,333	138,795	161,415
包括利益 (千円)	63,032	326,037	14,176	116,870	119,907
純資産額 (千円)	1,663,576	1,997,597	1,910,364	1,767,265	1,887,172
総資産額 (千円)	3,598,810	4,638,097	4,417,831	4,520,702	4,629,079
1株当たり純資産額 (円)	203.42	242.58	231.17	216.73	231.50
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 () (円)	11.09	42.34	2.87	17.10	19.88
潜在株式調整後1株当た り当期純利益 (円)	-	42.32	-	-	19.88
自己資本比率 (%)	45.9	42.5	42.5	38.9	40.6
自己資本利益率 (%)	5.3	19.0	1.2	7.6	8.9
株価収益率 (倍)	-	9.7	-	-	35.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	432,319	177,513	119,283	261,265	625,829
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	71,092	87,345	319,920	78,483	72,965
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	23,753	401,078	236,981	10,325	297,313
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	790,354	1,349,618	893,038	1,206,743	800,550
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	243 〔59〕	281 〔53〕	288 〔55〕	276 〔46〕	273 〔46〕

- (注) 1. 第20期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 株価収益率については、第20期、第22期及び第23期については1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (千円)	11,366,352	13,165,926	13,121,728	13,357,223	13,573,969
経常利益 (千円)	89,777	59,547	199,489	52,473	115,296
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	295,421	145,792	97,528	176,415	134,950
資本金 (千円)	627,117	627,117	627,117	627,117	627,117
発行済株式総数 (株)	8,277,240	8,277,240	8,277,240	8,277,240	8,277,240
純資産額 (千円)	1,396,426	1,550,202	1,574,673	1,398,257	1,533,208
総資産額 (千円)	2,982,377	3,914,304	3,650,677	3,515,359	3,907,803
1株当たり純資産額 (円)	172.03	189.99	193.00	171.27	187.89
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	9.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 (円)	36.39	17.96	12.01	21.73	16.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	17.95	-	-	16.62
自己資本比率 (%)	46.8	39.4	42.9	39.5	39.0
自己資本利益率 (%)	19.1	9.9	6.3	11.9	9.3
株価収益率 (倍)	-	22.8	22.4	-	42.1
配当性向 (%)	-	50.1	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	73 〔 24 〕	91 〔 26 〕	97 〔 30 〕	97 〔 23 〕	102 〔 18 〕
株主総利回り (%) (比較指標:配当なし TOPIX)	50.7 (126.7)	53.4 (122.2)	35.4 (142.7)	32.2 (170.7)	90.3 (211.0)
最高株価 (円)	827	531	428	322	1,250
最低株価 (円)	393	306	262	226	243

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第20期及び第23期については1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第22期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 株価収益率については、第20期及び第23期については1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価であり、2022年4月4日以降は同取引所グロース市場における株価を記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の創業者である岡本洋明は、前職で営業支援システム及びコンサルティングを行う企業の取締役として経営全般と営業面を統括しておりました。その後、企業が情報システムを更新する際に過去のデータベースを引き継ぐことに着目し、個人の情報(思い出の写真)についても同様に引き継げるようになります目的として、世代を越えて個人間の思い出を橋渡しする会社として、写真などのアーカイブ化を事業とする「株式会社ジェネレーションパス」を創業いたしました。

当社設立以後の主な経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
2002年1月	東京都千代田区紀尾井町に思い出写真のアーカイブ化、映像化システムの製造販売を事業目的とした、株式会社ジェネレーションパス（資本金11百万円）を設立
2002年6月	個人情報のストレージサービスの提供開始
2002年12月	写真の映像化システム「G-ALBUM Creator」販売開始
2003年1月	東京都新宿区西新宿に本社移転
2003年2月	ブライダル専門映像自社サイト「ブライダルDVD」事業スタート
2007年6月	ネットマーケティング事業「リコメン堂」開始
2007年7月	ECモールへの出店開始（Yahoo!ショッピング、DeNAショッピング）
2008年7月	楽天市場出店開始
2011年7月	千葉県の農事組合法人和郷園が生産した農産物の販売事業を営む株式会社和郷と生産物の販売に関する業務提携
2012年12月	システム構築企業株式会社トリプルダブル（現連結子会社）の全株式を取得し子会社化
2013年1月	ネットマーケティング事業をECマーケティング事業とし、合わせて、ECサポート事業の開始
2013年11月	宅配ボックスの製造・運営管理事業を営む株式会社フルタイムシステムと会員向けビジネスに関する業務提携
2014年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2015年2月	商品企画関連事業開始
2015年7月	Charoen Pokphand (チャロン・ポカパン) Group Company Limitedと資本提携
2015年11月	上海政府運営ECモール「跨境通（KJT.com）」へ出店開始
2016年3月	中国企業へ向けて、ビッグデータの販売を開始
2016年5月	商品企画関連事業 新商材の開発完了、販売開始
2016年9月	MOBILE NAVI BEIJING CO.,LTDと資本業務提携の基本合意締結
2017年9月	ABC VIRTUAL COMMUNICATIONS, Inc.と越境ECと決済システム開発に関する業務提携
2017年12月	Hamee株式会社と経営資源の有効活用等に関する業務提携
2018年4月	アクトイントリア株式会社及びITEA株式会社の株式を取得し、連結子会社化。アクトイントリア株式会社の連結子会社化に伴い、ヤマセイ株式会社及び株式会社YARN HOMEを連結子会社（孫会社）化
2018年7月	MOBILE NAVI BEIJING CO.,LTDと資本業務提携解消
	メディア事業の第一弾として、イエコレクションを開始
	青島新綻紡貿易有限会社の株式を取得し、連結子会社化。青島新綻紡貿易有限会社の連結子会社化に伴い、青島新嘉程家紡有限会社を連結子会社（孫会社）化
	ユニ・ファミリーマートホールディングス株式会社（現・株式会社ファミリーマート）と経営資源の有効活用等に関する業務提携

年月	事項
2018年9月	株式会社カンナートの全株式を取得し、連結子会社化。株式会社カンナートの連結子会社化に伴い、株式会社フォージを連結子会社（孫会社）化
2018年11月	クトインテリア株式会社及びITEA株式会社の保有株式の全部を売却により、同社を連結除外。
	クトインテリア株式会社の連結除外に伴い、ヤマセイ株式会社及び株式会社YARN HOMEを連結除外
2019年10月	海外子会社Genepa Vietnam Co.,Ltd.をベトナムに設立
2019年11月	海外子会社Genepa Vietnam Co.,Ltd.の株式を取得
2020年4月	海外子会社青島新綻紡貿易有限会社の株式を追加取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズからグロース市場に移行
2023年11月	海外子会社青島新綻紡貿易有限会社の全株式を追加取得し完全子会社化
2024年3月	海外子会社青島新綻紡貿易有限会社がNEW FIBER LAO SOLE CO.,LTD.（孫会社）をラオスに設立
2024年4月	Unique Stores Platform 事業を開始
2025年10月	海外子会社青島新綻紡貿易有限会社が青島康織紡績科技有限会社（孫会社）を中国に設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社トリプルダブル、青島新綻紡貿易有限会社、青島新嘉程家纺有限公司、株式会社カンナート、株式会社フォージ、Genepa Vietnam Co.,Ltd.、NEW FIBER LAO SOLE CO.,LTD.、青島康織紡績科技有限公司の計9社で構成されており、インターネット上の店舗（ECサイト）で商品販売を行う「ECマーケティング事業」、マーケティングデータを基に商品の企画サポートを行う「商品企画関連事業」、ソフトウェアの受託開発及びシステム開発事業、メディア事業を行う「その他事業」を展開しております。

当社グループは、「優良な商材を創る企業の大切な思いを、消費者へと伝える橋渡し役を担う企業でありたい」という企業理念のもと、継続的なマーケティングデータの収集と分析及びオペレーションのシステム化を背景とした「ECマーケティング事業」を主たる事業として展開しています。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関係は次のとおりであります。以下に示す区分は、セグメントと同一区分であります。

(1) ECマーケティング事業

「マーケティング事業」は当社、及び孫会社である株式会社フォージが行っており、「ECサポート事業」は当社、及び子会社である株式会社カンナートが行っております。

マーケティング事業

当事業は、マーケティングの基礎となるビッグデータ（1）を、当社グループの運営するECサイトや、楽天市場、Yahoo!ショッピング、Amazon等のECモール及びインターネット全体から収集・分析し、当社グループと取引のあるメーカー及び卸売事業者から提案された商品について、消費者の購買につながる可能性の高いキーワード、商品画像、価格等を設定し、当社グループECサイトで販売を行う事業となります。

当事業では、継続的かつ適時に膨大な量のマーケティングデータ（ビッグデータ）の収集を行うことが重要となります。これらの収集・分析を行う一連のシステムは、当社グループ内にて自社開発しております。当社グループはEPO(EC Platform Optimization)と名付けたマーケティング手法に基づき、収集したデータから計画・施策を立て、商品の販売を行い、その結果を検証・評価し、また次の再販施策に活用するといった継続的なPDCAサイクル（2）を行っております。（EPOの内容は「（4）当社グループの特徴について」をご参照）

また、当社グループの手法は汎用性のあるマーケティング手法であるため、取扱う商品ジャンルは限定されることなく、家具、家電、生活雑貨、ファッショ、美容コスメ、スポーツ、キッズ・ベビー、食品その他の幅広いジャンルの商品を取り扱うことが可能となっております。

店舗については主に「リコメン堂」の屋号で、インテリア、ファッショ、美容コスメ、スポーツ等のジャンル別に複数のモールにまたがり、連結合計で87店舗（2025年10月31日時点）を展開しております。また、2024年4月より、各店舗が独自のコンセプトを持った商品ジャンルの展開や、サイズや色、シチュエーションなどの特定のテーマ別EC、あるいは特色ある決済手段等のサービスを具備したECなど、既存のECモールでは実現しにくい自社ECサイトを多数構築し、それらを有機的に結合されることにより、自社ECサイト群を基礎としたプラット

フォーム事業（名称：「Unique Stores Platform 事業」以下、「USP事業」といいます。）の構築を開始しております。

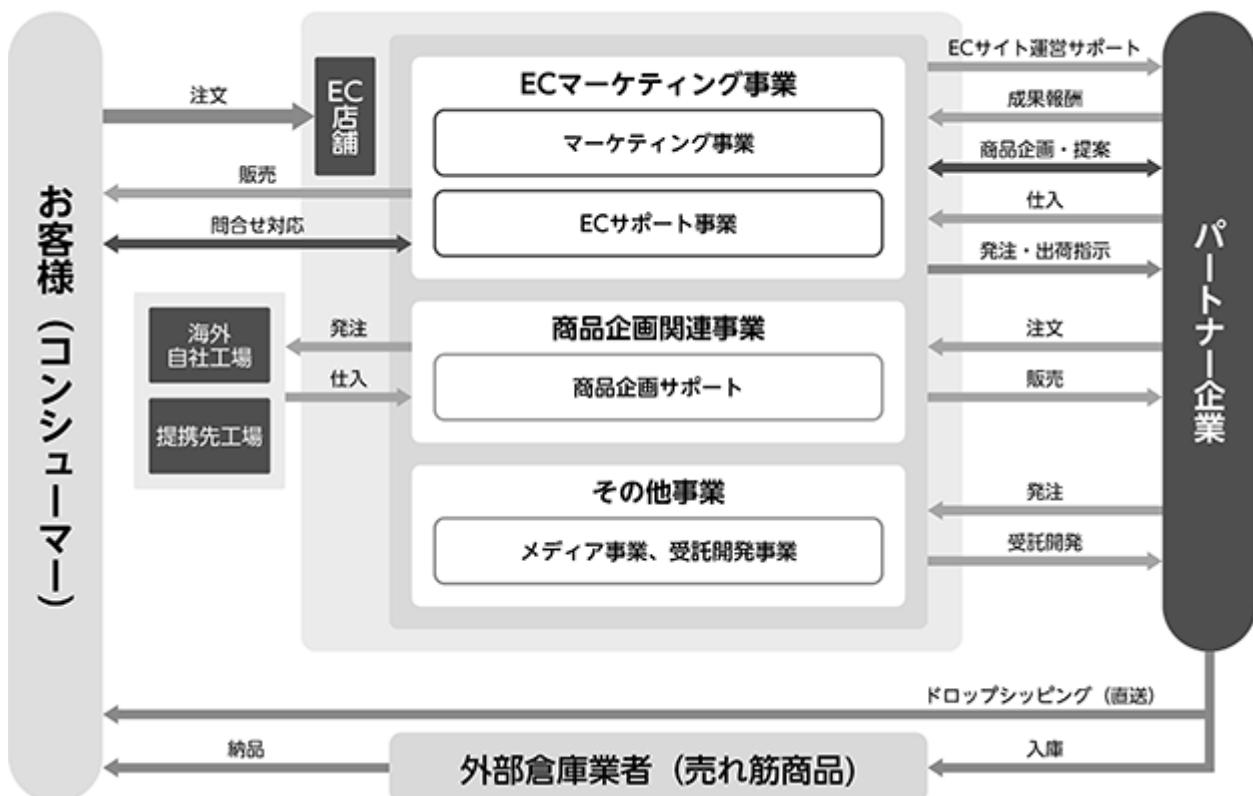
当社グループECサイトでは、主として、在庫を保有しないドロップシッピング方式（3）を採用しております。当社グループの取扱商品数は、2025年10月31日時点で249万点にのぼります。なお、売れ筋商品については、メーカーや卸売事業者の在庫切れによる販売機会損失を勘案し、一定程度在庫を保有する方針としております。

また、249万点かつ多ジャンルに渡る種類の商品について、当社グループ内で商品撮影から、商品ページの制作、商品の受注・発注処理を実施することに加え、お客様の満足度向上のため、多くのEC事業者がメールだけの問い合わせ対応をしているところ、当社グループでは、お客様からのお問い合わせに関してはメールだけでなく、電話での窓口を社内に設置し、様々なお客様のご意見、ご感想、クレームに至るまでを記録及びデータ管理し、即時運営に反映可能な体制を構築しております。

- 1 マーケティングの基礎となるビッグデータ…商品ページ上の各種キーワード、商品画像、価格、出店店舗数等の購買の際に判断基準となる各種ビッグデータ。
- 2 PDCAサイクル……………業務活動を円滑に進行させるためのサイクル。
Plan(分析) Do(販売) Check (検証) Action(評価)
- 3 ドロップシッピング方式…お客様からのご注文後、メーカー・卸売事業者から商品を直送することにより配送のリードタイムを短縮し、また在庫リスクのないEC店舗の運営形態の一つ。

事業系統図

当社グループ



ECサポート事業

当事業は、当社グループの各種ECマーケティング機能を、今後ECサイトの運営を検討中である、または既に運営している企業向けに提供する事業となります。当社グループのECマーケティング事業で獲得した各種マーケティングデータを活用し、対象となるECサイトへ売れる商品情報の提供、店舗デザインの編集、商品構成（選定）と最適な検索キーワード及び商品ページの作成、集客、顧客対応等の運営支援を全般的に行うサービスとして提供を行っております。導入までの初期費用とマーケティング活動に必要な費用以外は、実際に商品が売れた段階で発生する成果報酬型のビジネスモデルとなっております。

(2) 商品企画関連事業

「商品企画関連事業」は、当社及び子会社である青島新綻紡貿易有限会社、Genepa Vietnam Co.,Ltd.、及び孫会社である青島新嘉程家紡有限会社、NEW FIBER LAO SOLE CO.,LTD.、青島康纖紡績科技有限会社が行っております。

当事業は、当社グループのECマーケティング事業で獲得した商品データを活用し、主にメーカーと共同して商品の企画開発を行う事業であります。具体的には売れ筋データ分析によるメーカーとの共同商品開発の推進、高品質かつ高採算商品の製造のための海外工場との直接提携による生産管理体制の構築、自社ECマーケティング事業及びインターネット市場全体の分析による、実店舗への情報提供及び商品提供を行う事業となります。

(3) その他事業

「その他事業」は、当社及び子会社である株式会社トリプルダブルが行うソフトウェアの受託開発及びシステム開発事業並びにメディア事業であります。

ソフトウェアの受託開発及びシステム開発事業

ソフトウェアの受託開発及びシステム開発事業は、当社及び子会社の株式会社トリプルダブルにて行っている事業で、主に大学、企業の研究所との共同研究を通じて、システム、アプリケーションの受託開発やシステム開発の技術支援を行う事業であります。

メディア事業

メディア事業は、子会社の株式会社トリプルダブルにて行っている事業で、ECマーケティングデータを活用したメディア関連・情報発信業務を行う事業であります。

(4) 当社グループの特徴について

EPOについて

EPOとは、楽天市場、Yahoo!ショッピング、Amazon等に代表されるECモールをマーケティングインフラとして捉え、それぞれのECモールごとにおける特性をデータとして蓄積し、対象となる商品について、販売に最適な各種条件の設定をしていくものとなります。そして、当社グループECサイトにて販売を行い、その売れ行き状況を判断材料とし、より効果の高い販売結果を導き出すサイクルを実現するものです。また、ECモールによらない単独サイトでの販売に比べ、サイト開設時の初期コストが圧縮できる他に集客費や広告費が抑制され、効率的なマーケティングを行えることも特徴の1つとなっております。なお、EPOは、当社グループで定義し、用いている用語であります。

EPOのサイクルは、以下4つの機能から構成されています。

1. 収集・分析

各ECモール及びインターネット上で販売されている商品について、マーケティングの基礎となるビッグデータを「収集」し、そのデータの「分析」を行います。

2. 集客

「収集・分析」で得られた結果を基に、該当商品の販売に最適なECモールを選択することに加え、消費者による検索結果の上位に当社グループECサイトを表示させるECモール内SEO(4)及びインターネット広告に活用することで、購買見込みの高いお客様を当社グループECサイトへ誘引し、「集客」します。

3. 実行(販売)

「収集・分析」で得られた結果を基に、価格や配送、ポイント等の各種条件を設定し、商品画像、商品ページ等の制作を行った上で、商品の販売を開始致します。同一のECモール内においても、ECサイトごとに商品ページの掲載情報を変化させることにより、売れ行き状況が異なるため、より最適な販売結果に結び付けるための「実行(販売)」となります。

4. 検証

「実行(販売)」で得られた結果に基づき、より高い販売効果を追求するための「検証」を行います。改善プランの策定及び商品ページの再撮影を含む商品ページの再構築及び集客の見直しを行います。その結果を「収集・分析」フェーズに蓄積することにより、データ収集や分析だけを行うのではなく、実際の販売結果を向上させることができ可能なサイクルを実現しています。

そして、このEPOサイクルを実現するためには4つの基礎能力が必要となります。

関連する商品情報を把握し、お客様の多様なニーズに対応するための「多種商品調達力」

商品の販売条件を変えて売れ行き状況の反応を確認するための「多店舗運営能力」

粗利益の低い商品でも対応可能な「ローコストオペレーション」

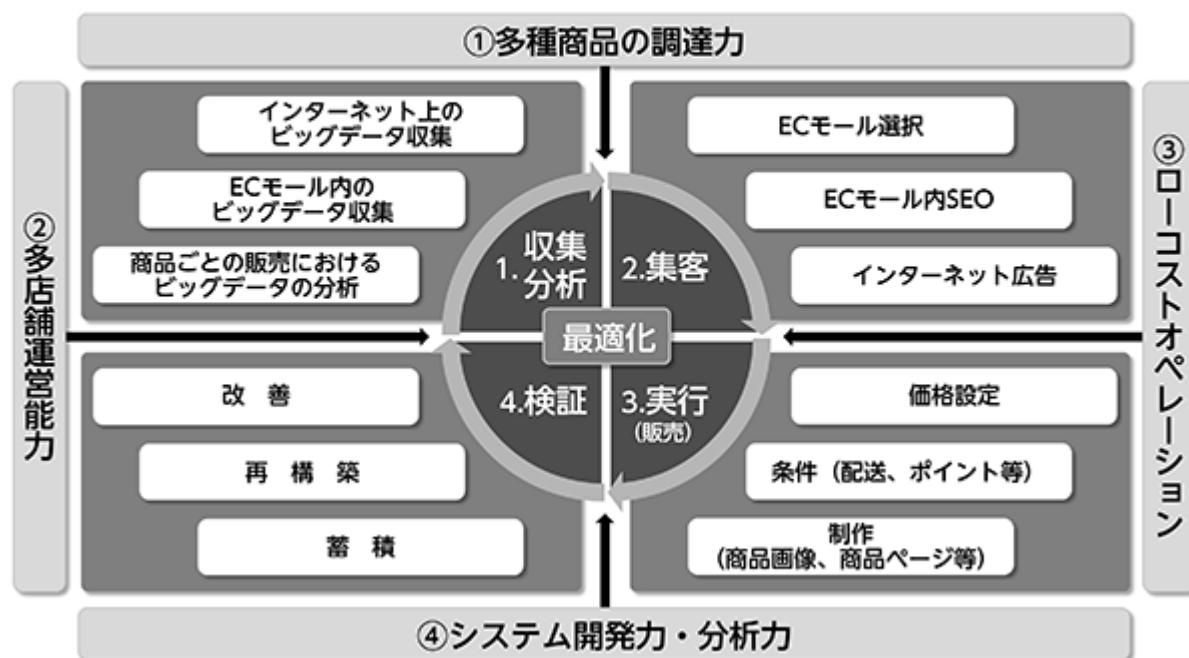
上記3点を管理する「システム開発力とデータ分析力」

これらのEPOを実現するための基礎能力を持つことにより、少ない商品であれば可能なPDCAサイクルを249万点かつ多ジャンルにわたる商品に対応することが可能となっております。

- 4 SEO.....消費者による検索結果の上位に自社サイトを表示し、訪問者数を増加させることを目的とした広告手法。

EPO (EC Platform Optimization) の概念図

ECモールをマーケティングインフラとして捉え、対象となる商品の販売を最適化するマーケティング手法。



システムインフラについて

249万点かつ多ジャンルに渡る取扱商品についての受発注オペレーションを支えるシステムインフラとして、2013年に社内開発の受発注システム(GPMS=Generation Pass Management System)をリリースしました。87店舗の大量の受注及び1,013社のメーカー及び卸売事業者への発注に加え、お客様への各種連絡（注文確認連絡、納期連絡、出荷連絡等）を一括して効率的に行うことが可能です。

また、売れ筋商品の在庫発注管理、商品ページ制作、卸売事業者への大量発注等の自動化についてもGPMSとの連動によりシステム化を図っております。本受発注システムにより、膨大な人員を必要としていた作業の削減が実現し、注文件数の増加に伴うオペレーション費用の抑制が可能となりました。

なお、各ECモール及びインターネット全体からマーケティングデータの基礎となるビッグデータの収集・分析を行うためのシステムである、MIS(Marketing Information System)についても社内開発し、2014年より稼働しています。MISは、収集されたデータから使用頻度の高い商品キーワード、商品画像、価格等のビッグデータを分析することにより、出品前の商品売れ行き予測や、最適な商品キーワードの自動生成が可能となり、販売量の拡大に繋がっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社トリプルダブル	東京都新宿区	10百万円	システム開発の技術支援、システム、アプリケーションの受託開発、メディア事業	100.0	管理業務の委託契約あり。 システム開発・保守の提供あり。 役員兼任1名
青島新綻紡貿易有限会社 (注)3、5	中国山東省	9百万元	インテリア・ファブリック製品の企画・販売及び輸出入	100.0	役員兼任1名
青島新嘉程家紡有限会社	中国山東省	1百万元	インテリア・ファブリック製品の製造	100.0 [100.0]	青島新綻紡貿易有限会社が100%出資する当社の連結子会社(孫会社)
株式会社カンナート	東京都新宿区	25百万円	WEB制作、各種WEBサービスの企画・立案、ECサポート	100.0	管理業務の委託契約あり。 システム開発の提供あり。 役員兼任3名
株式会社フォージ (注)4	東京都新宿区	3百万円	インターネット、その他通信網を利用した通信販売	100.0 [100.0]	株式会社カンナートが100%出資する当社の連結子会社(孫会社)
Genepa Vietnam Co.,Ltd. (注)3	ベトナム 社会主義共和国 ビンズン省	89,093 百万VND	インテリア・ファブリック製品の製造	100.0	当社の取扱商材の製造あり。
NEW FIBER LAO SOLE CO.,LTD	ラオス人民民主共和国 ヴィエンチャン市	5,166百万 キープ	ファブリック製品の製造、販売及び輸出入	100.0 [100.0]	青島新綻紡貿易有限会社が100%出資する当社の連結子会社(孫会社)
青島康織紡績科技有限会社	中国山東省	5百万元	ライブコマースを活用した中国向けEC販売・卸販売	100.0 [100.0]	青島新綻紡貿易有限会社が100%出資する当社の連結子会社(孫会社)

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 「議決権の所有(又は被所有割合)」欄の[内書]は間接所有割合であります。

3. 特定子会社であります。

4. 債務超過会社であり、2025年10月末時点で債務超過額は20,376千円であります。

5. 青島新綻紡貿易有限会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,831百万円
	経常利益	228 "
	当期純利益	226 "
	純資産額	488 "
	総資産額	592 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ECマーケティング事業	97 [18]
商品企画関連事業	144 [28]
全社(共通)	32 [-]
合計	273 [46]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 全社(共通)と記載している従業員数は、管理本部、システム本部、内部監査室、事業開発室に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
102 [18]	31.5	5.01	4,600

セグメントの名称	従業員数(名)
ECマーケティング事業	61 [18]
商品企画関連事業	9 [-]
全社(共通)	32 [-]
合計	102 [18]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。
 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 4. 全社(共通)と記載している従業員数は、管理本部、システム本部、内部監査室、事業開発室に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は存在しませんが、従業員の過半数の賛成により従業員代表を定めており、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではない項目ならびに連結子会社については、記載を省略しております。

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)
0

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループでは、「世代を越えた人ととの架け橋」の経営理念の下、業績を遂行してまいります。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、急激な為替変動、原油高による輸送コストの増大、EC市場の継続的な拡大による競争の激化、エネルギー・原材料の高騰等変動により、今後の景気、個人消費や業績動向は極めて不透明な状況であります。小売業におきましては、物価高や急激な為替変動の影響により個人消費が鈍化しており、引き続き厳しい経営環境が予測されます。

(3) 中長期的な会社の経営戦略等

ECマーケティング事業におきましては、商品取扱高の増加に注力するとともに、中長期の成長を見据えた投資を維持しつつ、利益成長を目指すために、他社を支援するECサポート事業及びメディア事業に注力していく所存です。当社子会社である株式会社カンナートは、2005年4月設立のWEB制作会社でWEB制作業務に加え、各種WEBサービスの企画・立ち上げから、WEB集客・キャンペーン等の運用まで幅広く提供している企業です。特に、EC分野におけるWEBマーケティングに強みを有しており、自社事業におけるECサイト運営のノウハウを取引先のECサイト構築・運用に活かし、ECシステムの開発から制作・運用まで一手に行っています。今後当社グループは、EC分野におけるマーケティング事業を強化するとともに、他社のECをサポートするWEB制作機能の充実を図る予定です。なお、業務提携において構築されるECサイトについて、当社と一体となって内製化を行うことにより、当社のECマーケティングのノウハウが外部に流出することなく、大規模なECサイトの構築・運用が行えるものと考えております。

商品企画関連事業におきましては、ECマーケティング事業で蓄積されたビッグデータを活用し、商品提案及び新規顧客開拓を加速させ、売上高及び利益の拡大に努めてまいります。青島新綻紡貿易有限会社は、繊維製品の開発・生産・販売及び貿易事業を行う会社へと成長している企業です。越境EC事業を推進する当社のECマーケティング事業におけるノウハウを同社に付加し、中国における当社グループの事業拠点といたします。また、青島新綻紡貿易有限会社で供給する良質な原材料、機能糸、高付加価値な製品等の幅広い商材を世界各国に提供することが可能であり、さらに、日本国内においては、当社のECマーケティング事業向けに競争力のある価格でオリジナルの商材を投入することが見込まれるものと考えております。

(4) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業拡大に伴う売上高の拡大及び安定的な利益確保を重点的に考えており、売上高や経常利益について、現在の水準からさらなる向上を図ってまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

世界的なインフレ傾向や円安などによる仕入れ価格高騰と製造原価高騰への対応

ECマーケティング事業における仕入れ価格高騰への対応としては、当社が企画し海外で生産した商品をお客様に直接お届けするD2Cを拡大するほか、調達ルートの見直しに加え、物流コストを含め諸経費の削減を継続することにより、販売価格を極力上げずに利益を確保するよう取り組んでおります。商品企画関連事業における製造原価高騰への対応としては、各種特許に基づく競争力の高い商品を開発することに加え、日本以外への販売比率を高めていくとともに、生産管理を強化することなどに取り組んでおります。

引き続きこうした取り組みを精力的に進めて仕入れ価格高騰と製造原価高騰に対応してまいります。

優秀な人材の確保及び省人化の推進

当社グループの成長や変革の実現には、優秀な人材の確保と育成が重要な課題であります。即戦力となる人材や専門性の高い人材などを新卒・中途を問わず採用し、継続的に5%以上の社員平均昇給率で社員に報いるとともに、社内外の研修の活用、福利厚生の充実、グループ内の人材交流などを実施して人材の育成・定着に取り組んでおります。

また、現在全体の20%程度までシステム要員の拡充を行っておりますが、今後も引き続きAI活用を中心とした生産性の向上に向けた取組を積極的に推進してまいります。

コーポレートブランド価値の向上

当社の創業理念である『世代を超えた人と人との架け橋』となるべく、モノを創る人からそれを活用する人への架け橋として「リコメン堂」をはじめとするコーポレートブランドを強化していくことが重要な課題と認識しております。2017年にスタートした自社ブランド『S!mp!us』家電シリーズは2024年2月に累計出荷台数が30万台を超え、さらに2025年7月には累計出荷台数50万台を突破するなどコーポレートブランド価値の向上を継続しております。また商品企画関連事業においては、独自に高機能繊維の開発を進め、多くの特許を取得するとともに、専門商社及び総合商社との共同開発が進捗しています。今後これらのリソースをさらに強化し、グループシナジーを生み出し企業全体の価値を高めてまいります。

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取り組みの強化

当社グループは株主の皆様を中心とした、取引先企業、お客様及び従業員等のステークホルダーとの間に生まれる信頼と共栄を継続させることができ、長期的に企業価値の最大化を実現するものと考えております。これに対しては、中期経営計画に掲げた施策を中心とした高付加価値商品の開発や利益率向上のための各種施策を着実に実行するとともに、海外を含めたサプライチェーンの維持向上を継続し、得られた成果について適時適切な情報開示を行い、配当・株主優待制度を通じて株主への還元を実行していく方針であります。

グローバル化への対応

当社グループは海外の生産拠点及び海外提携サプライヤーが多く存在し、海外事業の成否は重要な経営課題であります。海外事業においては、リスク管理及び経営資源の選択と集中の観点から、中国・ベトナム・ラオスなどのアジアを重点地域として、各地域の特性に応じたグローバル事業展開を推進しております。今後も各子会社・各代理店において連携を強化し、欧米及びオセアニア地域を対象とした受注の拡大に努めてまいります。

海外子会社の経営管理体制の強化

海外子会社の成長速度が加速していることから、今後はより一層の経営体制の強化が必要であると考えております。加速する成長に合わせた意思決定の迅速化を図る一方で、会計・法律等の専門家の活用頻度を増やし、日本本社の直接的な関与による決算体制の強化や管理体制の改善などを継続してまいります。

当社の創業理念である『世代を超えた人と人との懸け橋』となるべく、より多くの人に「リコメン堂」をはじめとするコーポレートブランド価値を向上させることで競争力を強化していくことを重要な課題と認識しております。

内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

当社の事業拡大、継続的な成長のためには、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの更なる強化が重要な課題であると認識しております。今後も引き続き監査役と内部監査の連携、定期的な内部監査の実施、経営陣や従業員に対する研修の実施等を通じて、内部管理体制の一層の強化に取組んでまいります。また、内部管理体制やコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図ることを目指して、スタンダード市場への市場替えも実現していく方針であります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、中長期的な企業価値の向上のため、サステナビリティに関する取組みを拡充・充実させていく必要があり、経営の重要課題と認識しております。特に、人的資本への投資等が非常に重要であると考えております。今後、サステナビリティを巡る課題に適切に対応していくための体制整備を行い、基本方針の策定を検討してまいります。

(2) 戦略

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、サステナビリティに関する取組みの内、待遇や業務内容等において男女の区別なく、機会の平等を確保するとともに、能力・職責等に基づき適切に評価しております。労働安全衛生面においても働きがいのある職場環境づくりに関する取組みを強化し、社内美化を徹底することで働く環境を良好に保ち、労働環境の改善・向上を図るとともに、ストレスチェックを実施する等、社員の心身の健康を維持できるよう努めています。また、社員の能力開発・研鑽のため、各種資格の取得奨励や、外部研修への参加を支援する取組みや適材適所の配属を行っております。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関する基本方針や重要課題の特定、さらには重要課題の監視・管理等のため、サステナビリティ関連のリスクと機会について分析し、対応策について検討を行ってまいります。また、必要に応じて弁護士や社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる体制を構築しており、リスクと機会については今後定期的に確認を行い、必要に応じて重要課題及びその指標や目標を見直すなど適切に対応してま

いります。

(4) 指標及び目標

人材の育成及び社内環境整備に関する方針の指標及び当該指標を用いた目標

当社グループでは現在、女性、外国人、中途採用者等の区分で管理職の構成割合や人数の目標値等は定めておりませんが、その具体的な目標設定や状況の開示については、今後の課題として引き続き検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業、経営の状況などに関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生後の対応に努めるものであります。当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本報告書中の本項以外の記載事項も慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ビジネスマodelのリスク

当社グループのビジネスマodelは、インターネットを介して商品情報を提供し販売しております。インターネットの更なる普及及び利用拡大、企業の経営活動におけるインターネット利用の増加等が事業展開の基本条件であると考えています。しかしながら、仮にインターネットの普及に伴う新たな法的規制の導入、技術革新の停滞、通信コストの改定などの予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。それらのリスクに対して当社グループは、グループ各社の事業環境及び経営状況を常に把握し、必要に応じて当社取締役会等にて検討してモニタリングを行うなど、安定した業績及び健全な財政状態の維持に努めています。

(2) 事業内容に関するリスク

EC市場における競争について

当社グループが属するEC分野においては、小規模な事業者まで含めるとECを行う事業者は多数存在しています。参入障壁が低いことから、EC市場のさらなる拡大に伴い、新規参入業者が増加し、利益率や品質を度外視した過当な価格競争が業界内に横行するような状況になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、カタログ等の紙媒体を主力としている大手の通信販売事業者がインターネットを本格的に活用した販売活動を強化する可能性もあります。豊富な商品群や顧客基盤、販売ノウハウを有するカタログ通販業者等がインターネットによる販売活動を強化した場合、想定していた市場シェアを確保できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の安全性について

当社グループは、安全性を確認できる商品のみ提供する方針であるため、健康等への影響が大きい化粧品や健康食品については、大手メーカーにて検査体制や品質の維持及び管理において安全性が確保されていると考えられる商品以外は取り扱わない方針であります。また、他の商品においても、製造者や卸業者が提示する機能などに関しては、可能な場合は第三者機関証明書を徴求する等、出来る限り表示内容の確認を実施し、お客様により安心して購入していただくための環境整備に努めています。しかしながら、当社グループの取扱商品について、製造者や生産者による表示の偽装や品質に関する虚偽の情報提供などが行われる可能性は否定できません。かかる事象が発生した場合、行政処分や消費者からのクレームによる損害賠償等が生じる可能性があるとともに、当社グループの対外的信用力が低下することにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネットモールにかかる影響について

当社グループは、EPOというマーケティング手法により、インターネット上のECモールにおけるマーケティングの最適化を行うことを大きな武器として成長しております。そのため、日本の代表的なECモールである楽天市場、Yahoo!ショッピングなどのECのインフラとも言うべき企業の運営方針の影響を受けます。複数のECモールへの出店や独自サイトの運営の開始などにより、1つのECモールに依存しない運営体制の構築に努めています。しかしながら、ECモールが同一企業による複数の店舗の出店を禁止することによる既存店舗の閉鎖や、販売ロイヤリティ率の引き上げに伴いECモールへの出店に関する費用が増大する場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

季節変動について

当社グループは、夏季休暇が含まれる8月～9月は売上高・利益が減少する傾向にあり、11月～12月の贈答シーズンに売上高・利益が増加する傾向にあるため、通期の業績に占める第1四半期の比重が高くなっています。それらのリスクに対して当社グループでは、在庫状況を常に把握し、必要に応じて当社経営会議等にて検討してモニタリングを行うなど、安定した売上高・利益確保に努めています。このため、特定の四半期業績のみをもって当社グループの通期業績見通しを判断することは困難であり、第1四半期の業績如何によっては年度の経営成績が影響を受ける可能性があります。

物流業務の外部委託について

当社グループでは、主に静岡県磐田市並びに愛知県春日井市などに売れ筋商品を中心とした在庫を保有しており、当該商品の検品・保管・仕分・梱包といった物流関連業務を物流サービス業者に委託しております。これらのリスクに対して当社グループでは、常に当該物流サービス企業の状況を把握し、配送費用に関する他社比較を行なながら、新たな物流拠点の開拓に努めています。当該物流サービス企業の業績の悪化や在庫を保有している倉庫が自然災害又は火事などにより操業できなくなった場合、在庫の滅失、毀損や配送遅延、サービス一時停止などといった事態の発生により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

運送会社との取引関係について

当社グループからお客様への商品配送は、そのほとんどを佐川急便株式会社やヤマト運輸株式会社などの運送会社を介してお客様に商品をお届けしております。また、我々と密接な関係にある物流業界における2024年問題により、人手不足や人件費の増加等、依然として先行き不透明な状況が継続するものと考えております。これらのリスクに対して当社グループでは、リスク分散の観点からも各社との良好な取引関係の維持に努めるとともに、代替的な配送業者との関係構築を常に模索するように努めています。しかしながら、今後、各社からの大幅な配送料の値上げ要請や取引関係の縮小などがあった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

カントリーリスクと為替変動について

当社グループがメーカー又は卸業者から仕入れる商品の多くは、主に中国やベトナム等において生産されています。また、新技術である高性能繊維製品の中心拠点として2024年3月にラオスで「NEW FIBER LAO SOLE CO., LTD」を設立し、当連結会計年度末以降に生産能力を拡大できる体制を構築してまいります。したがって、当該地域に関する地政学的リスク、社会リスク、信用リスク、市場リスクは、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外で製造された商品であるが故に、為替変動におけるリスクはメーカー又は卸売事業者からの仕入価額の変動を通じて当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、商品企画関連事業について、主にベトナムの業者との取引を通じて、輸入仕入に関わる外貨建取引の決済及び売上に関わる外貨建取引の決済、外貨建資産・負債の換算に際しては為替相場の影響を受けています。したがって、為替の動向によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対して当社グループは、現地に派遣している当社従業員を中心に各社の事業環境及び経営状況を常に把握し、必要に応じて当社取締役会等にて検討してモニタリングを行うなど、安定した業績及び健全な財政状態の維持に努めています。

システム障害について

当社グループの事業は、WEBサイトの管理を始め、受注、発注、仕入、在庫、発送、売上までのほとんどの業務が業務管理システムに依存しております。想定を超えたアクセスの急激な増加や、コンピュータウイルスの侵入、人為的な破壊行為又は構築したアプリケーション内の不具合等、様々な要因によって当社グループのシステムに障害又は問題が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対して当社グループでは、それぞれ予備系統や予備データの保有機能等の二重化措置やファイヤウォール、ウィルスチェック等、外部からの攻撃を回避するための対策を講じるなど、緊急時においても事業を継続できるよう定期的なメンテナンスを実施しております。

個人情報の取り扱いについて

当社グループは、EC等による商品の販売に際してお客様の氏名、住所等の申し出を受け、多くの個人情報を保有するため、2005年4月に施行された「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）に規定する個人情報取扱事業者に該当します。当社グループのお客様などの個人情報が社外に漏洩した場合には、損害賠償や社会的な信用失墜等により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対して当社グループでは、個人情報にかかる取り組みとして、アクセスコントロール、情報管理規程・マニュアルを制定し、プログラム作成者の教育訓練及び全社員を対象とした社内教育を徹底しております。また、現在、プライバシーマークについての認定を更新し、情報管理体制の整備強化に努めております。

技術革新への対応について

当社グループが事業を展開しているインターネット関連の業界は、新たな技術革新やサービスが次々と登場することが特徴となっております。技術革新等への対応が遅れた場合や、システム等に関連する投資額や費用が予想外に増加した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。それらのリスクに対して当社グループでは、技術革新等により開発されたサービスや機能等を当社グループ事業に活用するため、優秀な人材育成及び確保を中心に積極的な対応に努めております。

法的規制等について

当社グループは、「不当景品類及び不当表示防止法（景表法）」、「特定商取引に関する法律（特商法）」及び「薬機法（旧薬事法）」等の法令による規制を受けております。これらの法令等に抵触した場合、当社グループのブランドイメージが損なわれることによるお客様からの信頼度の低下や法令等の改正又は新たな法令等の制定により法的規制が強化された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対して当社グループでは、事業担当部署を中心に該当法令等を遵守するための管理体制及び従業員教育を徹底し、必要に応じて研修や指導を行うなどコンプライアンス体制の整備に努めております。

繰延税金資産の回収可能性について

繰延税金資産については、営業取引を源泉とした課税所得による回収を見込んでおります。しかし、経営成績が想定している計画を下回り、回収可能性に疑義が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しが必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損損失について

当社グループは、保有資産について減損の兆候が発生した場合には、将来キャッシュ・フロー等を算定し減損損失を計上する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 事業体制に関するリスク

代表者への依存について

代表取締役岡本洋明は当社の設立の中心人物であり、経営方針や経営戦略等、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしており、同氏に対する当社グループの依存度は高くなっています。

当社グループにおいては、同氏に過度に依存しない経営体制を構築すべく、他の取締役や従業員への権限委譲等を進めておりますが、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保や育成について

当社グループでは、急激な事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成が重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めております。

また、特にお客様からの問い合わせ等に対応するカスタマーサービス業務については、労働集約的な側面があり、恒常に多数の従業員を効率的に配置する必要があることから、当社グループとしてはその採用と教育に努めています。

しかしながら、当社グループの属する市場が今後拡大し、競争が激化すれば、競合他社との人材獲得競争も激化し、当社グループの人材が外部に流出することや、人材確保に支障をきたすことも想定されます。また、今後急激な受注高の増加などに伴い業務量が急増した場合、出荷関連業務やカスタマーサービス業務の人員不足により業務効率が低下するなどの事態が発生することも想定されます。このような事態が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営業績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、最低賃金引上げ等の賃金上昇により雇用・所得環境の改善が進む中、個人消費の持ち直しやインバウンド需要の回復等を背景に国内経済は緩やかに回復しました。しかしながら、中東やウクライナ情勢の長期化、米国の関税政策や日米金融政策等の影響を受ける為替動向、不動産不況下にある中国経済の動向等、国内外における経済的な見通しは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが関連する小売業界全体では、賃金上昇の影響による個人消費の持ち直しやインバウンド需要が回復し、また、当社グループが属するEC市場におきましては、EC利用の定着化がさらに進み、スマートフォンの普及に伴いEC化率の増加が後押しされる等、引き続き市場拡大をしております。

このような状況の中、当社グループでは「ECで蓄えたマーケティングデータをアジアに循環させることで、お客様が望む商品開発や原材料の調達などアジア圏を跨ぐアジアバリューチェーンを構築する」ことを掲げ、2025年1月29日発表の中期経営計画の達成に向けた施策を進めてまいりました。「ECマーケティング事業」におきましては、当社が企画し海外で生産した商品をお客様に直接お届けするD2C事業の拡大を加速し、「Unique Stores Platform 事業（以下「USP事業」。）」での累計10店舗の立上げ及び商品拡充と選別を推進してまいりました。また、「商品企画関連事業」におきましては、工場の生産管理の効率化を徹底させるとともに、機能性繊維のアパレル事業への展開を行うべく、各種特許の取得やリカバリーウェアの開発及び伊藤忠商事株式会社とのアパレル向け機能性繊維の共同開発・販売に関する基本合意書締結や販売先への交渉を加速させ、受注獲得に向けて注力してまいりました。

当連結会計年度につきましては、当社グループの主力事業であります「ECマーケティング事業」において、ECサポート事業での案件獲得が当初の想定どおり進まなかった影響があったものの、家具・生活雑貨に加えてD2C商品のラインナップの拡充及び販売が堅調に推移しており、事業全体としては前年同期比で増収を達成しております。また、「商品企画関連事業」につきましては、当社中国子会社である青島新綻紡貿易有限会社及び当社ベトナム子会社であるGenepa Vietnam Co.,Ltd.社の受注及び納品が好調であったこと等から前年同期比で増収となり、結果として連結グループ全体の売上高は前年同期比で増収となりました。

利益面につきましては、「ECマーケティング事業」では、利益率の高いD2C商品の販売拡大及び物流施策等、各種利益改善の諸施策により利益率が改善した一方で、USP事業への投資を継続していること及びECサポート事業での案件獲得が進まなかったことから、事業全体としては減益となりました。「商品企画関連事業」につきましては、Genepa Vietnam Co.,Ltd.社において重点的に生産管理を行うとともに、日本以外からの受注を獲得したことにより利益率が改善したこと、及び青島新綻紡貿易有限会社の堅調な業績が寄与したことから大幅な増益を達成しました。結果として連結グループ全体の営業利益は前年同期比で大幅な増益となりました。

なお、当連結会計年度におきまして、当社の連結子会社であるGenepa Vietnam Co.,Ltd.に対する貸付金の換算替え等から発生した為替差益52百万円を営業外収益に計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は16,552百万円（前年同期比2.0%増）、営業利益は114百万円（前年同期比39.9%増）、経常利益は178百万円（前年同期比700.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は161百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失138百万円）となりました。

セグメントの業績については、以下のとおりであります。

ECマーケティング事業

「ECマーケティング事業」につきましては、ECサポート事業での案件獲得が当初の予想どおり進まなかったものの、メインのマーケティング事業では変化する消費者ニーズを的確に捉え、D2C商品を拡大販売するとともに各種セールの実施や新生活アイテム・季節商材を継続的に導入したことにより、家具・家電・生活雑貨等の販売が好調に推移し、前年同期比で増収を達成いたしました。一方、利益面については、メインのマーケティング事業では中期経営計画に沿った各種施策の効果で利益率の改善が図られたものの、USP事業への立上投資及びECサポート事業での売上不足の影響により、全体としてのセグメント利益は減益となりました。

以上の結果、売上高は13,308百万円（前年同期比0.2%増）となり、セグメント利益は261百万円（前年同期比10.2%減）となりました。

商品企画関連事業

「商品企画関連事業」につきましては、青島新綻紡貿易有限会社及びGenepa Vietnam Co.,Ltd.社の受注及び納品が好調な水準であったこと等により、売上高は前年同期比で増収となりました。利益面につきましては、主としてGenepa Vietnam Co.,Ltd.社において生産管理を強化するとともに豪州・イタリアなど海外や日本の新規取引先からの受注を拡大させたことにより利益額が大幅に上昇したこと、及び青島新綻紡貿易有限会社が開発したリカバリー・ウェアや新規機能性繊維を用いた商品の受注増加による堅調な業績が寄与したことから大幅な増益を達成いたしました。

以上の結果、売上高は3,230百万円（前年同期比11.4%増）となり、セグメント利益は162百万円（前年同期比98.0%増）となりました。

その他

「その他」につきましては、主に当社国内子会社である株式会社トリプルダブル社のソフトウエアの受託開発、システム開発事業における受託売上等の計上及び当社で内閣府より「エビデンスシステムe-CSTIの保守」にかかる受託売上が計上されており、売上面・利益面で寄与しました。なお、従来のメディア事業においてはUSP事業に統合されております。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当連結会計年度末の総資産は、4,629百万円となり、前連結会計年度末に比べ108百万円増加となりました。

流動資産は、4,373百万円となり、前連結会計年度末に比べ74百万円増加となりました。主な要因といたしましては、秋冬シーズン用の商品製造に向けた仕入等により現金及び預金が447百万円減少しましたが、今後の販売拡大に向けた商品確保等により商品及び製品が291百万円増加し、年末商戦に向けた季節商品の先行手配を行ったことに伴い、一時的に前渡金が178百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、255百万円となり、前連結会計年度末に比べ34百万円増加となりました。主な要因といたしましては、のれんが19百万円減少しましたが、ソフトウエアが53百万円増加したことにより無形固定資産が34百万円増加したこと等によるものであります。

(負債の状況)

負債は、2,741百万円となり、前連結会計年度末に比べ11百万円減少となりました。

流動負債は、2,679百万円となり、前連結会計年度末に比べ17百万円増加となりました。主な要因といたしましては、決済により支払手形及び買掛金が262百万円減少、前受金の減少等により流動負債その他が135百万円減少しましたが、運転資金の資金調達及びM&Aに関する資金の需要への備えとして締結したコミットメントライン契約による融資の増加で短期借入金が340百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、62百万円となり、前連結会計年度末に比べ28百万円減少となりました。主な要因といたしましては、リース債務が25百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産の状況)

純資産は、1,887百万円となり、前連結会計年度末に比べ119百万円増加となりました。主な要因といたしましては、親会社株主に帰属する当期純利益161百万円を計上、為替換算調整勘定が41百万円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ406百万円減少し、800百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は625百万円（前連結会計年度は261百万円の獲得）となりました。これは主に棚卸資産の増加額295百万円、仕入債務の減少額268百万円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は72百万円（前連結会計年度は78百万円の獲得）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入39百万円等の資金の増加要因がありましたが、有形固定資産の取得による支出55百万円、無形固定資産の取得による支出60百万円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は297百万円（前連結会計年度は10百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の増加額340百万円等の資金の増加要因があったことによるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績及び仕入実績

当連結会計年度における生産高及び仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高及び仕入高 (千円)	前年同期比 (%)
ECマーケティング事業	9,528,318	101.1
商品企画関連事業	2,771,989	111.5
その他事業	79,753	79.0
計	12,380,062	103.1

(注) 1. 金額は、生産高は製造原価、仕入実績は仕入価格によってあります。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

受注実績

当社グループは受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であります。また、マーケティング事業においては、一部需要動向を見込んだ商品仕入を行っております。そのため、受注実績に重要性がないため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比 (%)
ECマーケティング事業	13,272,948	100.0
商品企画関連事業	3,213,881	111.3
その他事業	65,465	80.2
合計	16,552,295	102.0

(注) 1. 主要な販売先の記載については、総販売実績に対する販売先別の販売実績割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。

見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績

経営状態の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の状況」に含めて記載しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。当社グループでは売上高や経常利益について現在の水準からさらなる向上を図ってまいります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。また、経営者の問題認識、今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループでは、依然として消費動向が不安定な難しい状況下ですが、「世代を越えた人と人との架け橋」の経営理念の下、引き続き消費者目線に立った価格設定、配送への適切な配慮及び品質とのバランスにこだわり、業績の改善に全力で取り組んでまいります。ECマーケティング事業におきましては、商品取扱高の増加に注力とともに、利益成長を目指すためにECサポート事業及びメディア事業に注力していく方針であります。商品企画関連事業におきましては、ECマーケティング事業で蓄積されたビッグデータを活用し、商品提案及び新規顧客開拓を加速させ、売上高及び利益の拡大に努めてまいります。

新規EC事業への戦略的投資に関する資金及びM&Aに関する資金の需要への備えとして、前連結会計年度に引き続き2025年5月に取引銀行と期間を1年間とするコミットメントライン契約(注)を締結しました。当該契約に基づく無担保・無保証の借入設定上限は総額1,300百万円です。

(注)コミットメントライン契約：金融機関との間で予め契約した期間・融資枠の範囲内で融資を受けることを可能とする契約

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、マーケティングデータの基礎となるビッグデータの収集・分析に関わる幅広い技術の研究開発のほか、新商品の研究・開発を行ってまいりました。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は69百万円であります。

(1) ECマーケティング事業

該当事項はありません。

(2) 商品企画関連事業

商品企画関連事業においては、生地に改良を加えた新商品の研究・開発に取り組んでおります。なお、当事業に係る研究開発費は69百万円であります。

(3) その他事業

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額（無形固定資産を含む）は120,753千円で、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) ECマーケティング事業

無形固定資産を中心とする総額53,613千円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 商品企画関連事業

機械及び装置を中心とする総額61,273千円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 全社共通

提出会社の管理部門に係る有形固定資産を中心とする総額5,866千円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	機械及び装置	工具、器具及び備品	車両運搬具	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	ECマーケティング事業 商品企画関連事業 その他事業	事務所	-	-	99	121	49,081	49,302	102 (18)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

(2) 在外子会社

2025年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	機械及び装置	工具、器具及び備品	リース資産	その他	合計	
青島新嘉程家紡 有限公司 (中国山東省)	商品企画関連事業	工場及び設備	-	14,924	80	30,953	1,133	47,091	5(28)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年1月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,277,240	8,277,240	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	8,277,240	8,277,240	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりあります。

第4回新株予約権

決議年月日	2022年4月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 5名 当社の監査役 1名 子会社の取締役 3名
新株予約権の数(個)	530 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 53,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	383 (注)2
新株予約権の行使期間	2023年2月1日～2026年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 383 資本組入額 191.5 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度末の末日(2025年10月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年12月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

なお、第4回新株予約権につきましては、2024年10月31日をもって権利不確定により106,000株が失効しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の1株当たり時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、2022年10月期乃至2024年10月期の各期の連結経常利益の額が当該(a)、(b)又は(c)に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ当該各条件に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として行使することができる

(a) 2022年10月期乃至2024年10月期までに連結経常利益が3億円を超過した場合 1/3 行使可能

(b) 2022年10月期乃至2024年10月期までに連結経常利益が5億円を超過した場合 2/3 行使可能

(c) 2022年10月期乃至2024年10月期までに連結経常利益が10億円を超過した場合 100%行使可能
なお、上記における連結経常利益の判定においては、当社の当該各期に係る有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。上記の経常利益の判定において、権利確定条件付き有償新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正経常利益をもって判定するものとする。

- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなつた場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年11月1日～ 2020年10月31日 (注1)	12,800	8,277,240	1,120	627,117	1,120	616,117

(注) 1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
株主数 (人)					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	20	32	19	28	4,030	4,131	-
所有株式数 (単元)	-	43	2,512	263	2,531	281	77,104	82,734	3,840
所有株式数 の割合(%)	-	0.052	3.036	0.318	3.059	0.34	93.195	100.00	-

(注) 自己株式159,789株は、「個人その他」に1,597単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除 <。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
岡本 洋明	東京都千代田区	2,623,100	32.31
久野 貴嗣	東京都新宿区	729,600	8.99
岡本 薫	千葉県浦安市	242,300	2.98
岡本 八洋	千葉県浦安市	242,300	2.98
岡本 あかね	千葉県浦安市	242,300	2.98
鈴木 智也	東京都杉並区	233,600	2.88
岡本 由美子	千葉県浦安市	204,000	2.51
桐原 幸彦	東京都杉並区	193,800	2.39
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	94,100	1.16
高原 哲也	静岡県沼津市	80,200	0.99
計	-	4,885,300	60.17

(注) 1. 所有株式数の割合は自己株式(159,789株)を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	159,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,113,700	81,137	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,840	-	-
発行済株式総数	8,277,240	-	-
総株主の議決権	-	81,137	-

【自己株式等】

2025年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジェネレーション パス	東京都新宿区西新宿六丁目 12番1号	159,700	-	159,700	1.9
計	-	159,700	-	159,700	1.9

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	159,789	-	159,789	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題であると認識しており、健全な企業活動による利益の確保と拡大を目指し、安定した収益に基づき、将来の事業展開に備えた内部留保を確保しつつその一部を配当として株主の皆様に還元することを基本方針としております。配当時期につきましては、連結経常利益3億円以上を達成した場合に実施することを基本といたします。

当社の剩余金の配当は、原則として中間配当及び期末配当の年2回実施することとしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会決議により、毎年4月30日を基準日として中間配当を実施することができる」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、健全で透明性の高い経営を実施し、コンプライアンスの徹底を重視することによって長期的に企業価値の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針に位置付けております。そのために、適正な業務執行のための体制の整備、運用が重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた様々な取組を実施しております。また、株主やその他のステークホルダーと良好な関係を築き、よりよいサービスを提供することで長期的な成長を遂げていくことができると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社において現行の体制が、経営の公正性及び透明性を維持し、経営監視が十分な機能を確保、内部統制及びコンプライアンス遵守の徹底、迅速かつ適切な意思決定、効率的で効果的な経営及び業務執行が実現できる体制であると考えております。

以下体制の概要説明あります。

・取締役会

当社の取締役会は、取締役 5 名（うち社外取締役 1 名）で構成されており、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。原則として、取締役会は毎月 1 回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、監査役が取締役会に出席することで、経営に対する適正な牽制機能を果たしております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役岡本洋明であります。

当事業年度における取締役会の活動状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席率（出席回数 / 開催回数）
代表取締役	岡本 洋明	100% (13回 / 13回)
取締役	久野 貴嗣	100% (13回 / 13回)
取締役	桐原 幸彦	100% (13回 / 13回)
取締役	鈴木 智也	100% (13回 / 13回)
社外取締役	遠藤 寛	100% (13回 / 13回)

当事業年度は定時取締役会を12回、臨時取締役会を1回開催しました。また、上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が11回ありました。

当事業年度における取締役会での決議事項及び報告事項の件数及び具体的な検討内容は、以下のとおりです。

決議事項：40件（うち書面決議18件）

株主総会に関する事項、決算に関する事項、新株予約権に関する事項、予算や事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項、資金に関する事項、子会社に関する事項

報告事項：114件

営業報告、監査報告、内部監査状況報告

・監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は監査役 3 名（うち社外監査役 2 名）によって構成されております。監査役会は、毎月 1 回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を実施しております。また、監査役は定時取締役会・臨時取締役会に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査役であり、議長は常勤監査役粕谷達也であります。

・経営会議

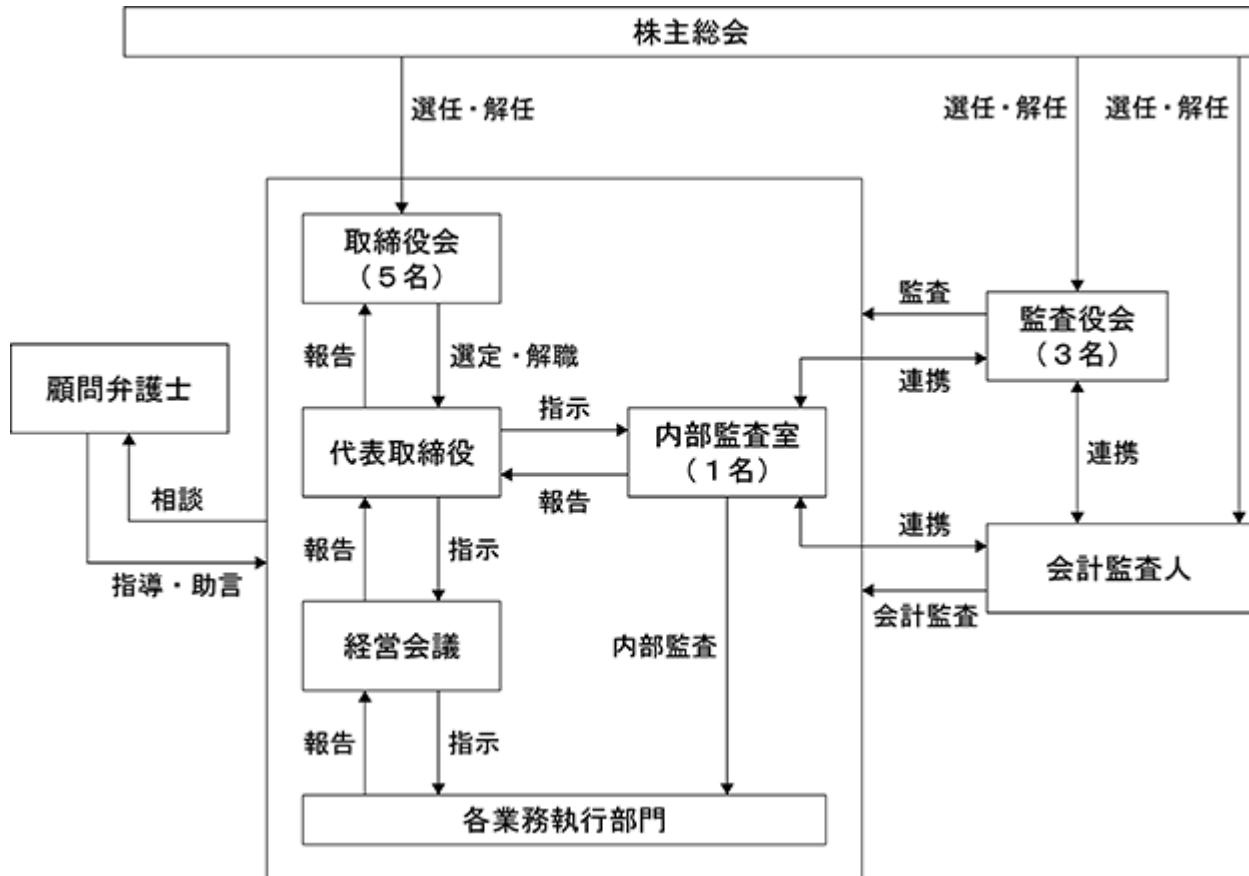
当社の経営会議は、業務執行が適切にかつ機動的に行われるため、社長の諮問機関として設置しており、当社グループ全体的経営方針、経営計画、その他の業務執行上の重要事項を審議しております。原則として毎月1回開催しており、取締役・各部門長などにより構成されております。

• 内部監查室

内部監査室は、内部監査室長が内部監査規程に基づき、当社グループにおける業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、法令遵守の状況等について監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、内部管理体制の強化を目的として、諸規程の整備や内部監査室を設置し、組織的な業務運営を行える体制を構築しております。内部監査室は、内部監査規程に基づいて、事業年度ごとに監査計画書を作成し、当社の全部門に対して、会計監査、業務監査及び臨時の監査を実施しております。更に、管理部門により、各事業部から提出される請求書等の帳票、申請書類については、職務権限規程や業務フローの観点から遵守されているかを確認しており、内部監査と合わせて、内部統制システムは十分機能しております。また、監査役監査、会計監査人による監査及び内部監査の三様監査を有機的に連携させるため、三者間での面談を行い、内部統制システムの強化・向上に努めております。

当社のリスク管理体制は、市場、情報セキュリティ、環境、労務等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定し、社内横断的な経営会議の場でリスク管理を行うこととしております。

当会議には、取締役、常勤監査役、主要メンバーで構成され、当社グループ運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置づけてあります。各チームリーダーは、担当チームのリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合には当会議へ報告することとなっております。

なお、当社は「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者に該当し、取得、収集した個人情報の漏洩等は当社グループの信用力低下に直結することから、個人情報保護規程を整備し、個人情報管理に関するシステムのセキュリティ対策を講ずるとともに全役職員を対象とした研修を実施して個人情報の適正管理に努めてお

ります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができる目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役全員及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役及び監査役（当事業年度に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその業務につき行った行為（ただし、犯罪行為等は除く。）に起因して損害賠償請求を提起されたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を当社が負担しております。

被保険者である対象役員がその職務の執行に關し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

ロ 中間配当制度

当社は、取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役	岡本 洋明	1964年4月1日	1986年4月 2000年12月 2002年1月 2008年6月 2011年11月 2012年4月	日本信販(株) 入社 ソフトブレーン(株)取締役就任 当社設立 代表取締役就任(現任) (株)丸八真綿 監査役就任 (株)丸八真綿 取締役就任 (株)丸八ホールディングス 取締役就任	(注)3	2,623,100
取締役	久野 貴嗣	1978年10月1日	2001年4月 2004年3月 2006年4月 2008年3月 2010年6月 2013年3月	(株)CSK(現SCSK(株)) 入社 当社 取締役就任(現任) (株)トリプルダブル 取締役就任 浜交マリーン(株) 取締役就任 浜松交通(株) 監査役就任(現任) 浜交マリーン(株) 監査役就任	(注)3	729,600
取締役	桐原 幸彦	1978年9月19日	2003年4月 2006年4月 2013年1月 2013年4月 2019年7月	ソニー(株) 入社 (株)トリプルダブル設立 代表取締役就任 当社 取締役就任(現任) (株)トリプルダブル 取締役就任(現任) (株)カンナート取締役就任(現任)	(注)3	193,800
取締役	鈴木 智也	1978年11月16日	2003年10月 2006年6月 2010年6月 2013年1月 2017年9月 2017年9月 2018年4月 2018年8月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入社 (株)トリプルダブル 取締役就任 医療法人財団圭友会幹事就任(現任) 当社 取締役就任(現任) (株)アクトインテリア取締役就任(2018年11月退任) ITEA(株)取締役就任(2018年11月退任) 青島新綻紡貿易(有)董事就任 (株)カンナート取締役就任(2022年1月退任)	(注)3	233,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	遠藤 寛	1952年5月31日	1975年4月	東京海上火災保険(株) 入社	(注) 3	6,000
			2005年7月	東京海上日動火災保険(株) 執行役員経理部長 就任		
			2006年7月	トキオ・マリン・アジア社CEO(在シンガポール) 就任		
			2008年7月	東京海上ホールディングス(株)・常務取締役就任		
			2011年11月	東京海上ホールディングス(株)・専務執行役員就任		
			2012年7月	公益財団法人損害保険事業総合研究所・理事長就任		
			2016年7月	公益財団法人警察協会・評議員就任(現任)		
			2016年7月	公益財団法人損害保険事業総合研究所・評議員就任		
			2017年1月	上村・大平・水野法律事務所・顧問就任(現任)		
			2019年1月	当社取締役就任(現任)		
			2019年7月	株カンナート取締役就任(現任)		
			2020年6月	伊藤忠エヌクス(株)取締役就任		
常勤監査役	粕谷 達也	1979年8月22日	2000年4月	(株)アクトファースト 入社	(注) 4	5,600
			2005年5月	(株)ダナック 入社		
			2007年4月	当社 入社		
			2013年4月	当社 監査役就任(現任)		
			2017年9月	アクトインテリア(株)監査役就任(2018年11月退任)		
			2017年9月	ITEA(株)監査役就任(2018年11月退任)		
			2018年4月	青島新綻紡貿易(有)監事就任(現任)		
			2018年8月	株カンナート監査役就任(現任)		
監査役	次廣 秀成	1962年4月14日	1986年4月	日本勧業角丸証券(株)(現みずほ証券)入社	(注) 4	-
			1998年8月	ロスチャイルドアセツトマネージメント 入社		
			1999年1月	(株)第一生命保険エージェンシー 入社		
			2000年1月	(株)光通信 入社		
			2001年1月	国際証券(株)(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株))入社		
			2003年8月	(株)アジアビジネスコンサルティング設立 代表取締役就任(現任)		
			2013年4月	当社 監査役就任(現任)		
			2021年11月	ファーストキャピタル(株) 代表取締役就任		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	内山 和久	1972年2月20日	1995年6月 2001年12月 2003年1月 2006年10月 2007年8月 2013年4月 2017年3月	東京金融先物取引所 (現 株式会社東京金融 取引所)入社 太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責 任監査法人)入社 ㈱マングローブ 入社 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法 人トーマツ)入社 公認会計士内山和久事 務所設立(現任) 当社 監査役就任(現 任) 社会福祉法人中川徳生 会監事就任(2018年8 月退任)	(注)4	-
計						3,791,700

- (注) 1. 取締役遠藤寛は、社外取締役であります。
 2. 監査役次廣秀成 及び 監査役内山和久は、社外監査役であります。
 3. 任期は、2026年1月29日開催の定時株主総会終結の時から2027年10月期に係る定時株主総会終結の時までで
 あります。
 4. 任期は、2026年1月29日開催の定時株主総会終結の時から2029年10月期に係る定時株主総会終結の時までで
 あります。
 5. 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠監査役として中山隆一郎を選任
 しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
中山 隆一郎	1970年8月29日	2001年10月 2008年2月 2012年3月 2015年5月 2015年10月	監査法人トーマツ(現 有 限責任監査法人トーマツ) 入社 公認会計士中山隆一郎事務 所設立(現任) ソルーシア・ジャパン株式 会社 監査役 株式会社ビジネスアドバイ ザリー 代表取締役就任 (現任) 日本駐車場開発株式会社 監査役就任(現任)	-

社外役員の状況

社外取締役 遠藤 寛氏は、東京海上ホールディングス株式会社常務取締役及び専務執行役員を歴任し、幅広い人脈と多様化する事業に対する経営手腕並びに経営管理の豊富な知識を保有しており、当社グループのさらなる事業基盤の拡充、企業価値の向上を目指すものであります。なお、同氏は、当社の株式6,000株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 次廣 秀成氏は、過去証券会社に勤務していたこともあり会社のコーポレートガバナンスに深い造詣を有する者であり、株式会社アジアビジネスコンサルティングの代表取締役であります。当社の企業統治の実行性確保のために必要な意見を呈しております。当社と株式会社アジアビジネスコンサルティングとの間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 内山 和久氏は、公認会計士の資格を有しており、会計の専門知識及び会社の管理体制の構築に関する業務に精通しており、主に内部統制の有効性の観点から監査を行っております。当社と同氏との間には特別な利害関係はありません。また、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

上記の理由により、それぞれが経験もしくは専門的な知識を有しており、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役は、取締役会において、リスク・コンプライアンス、業務の適正を確保するための体制、財務報告に係る内部統制の整備状況等において報告を受け、中立的・専門的な観点から助言や提言を行っております。また、社外監査役は、監査役会において、常勤監査役による監査状況、会計監査の状況等について報告を受け、専門的な観点から助言や提言を行っております。

以上のとおり、社外監査役を選任することで、経営の監視・監督に必要な体制が整備されているものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、主に取締役会及び監査役会を通じて情報交換・意見交換を行うことで、相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、常勤監査役1名並びに非常勤の社外監査役2名で構成されております。

役職	氏名	経歴等
常勤監査役	柏谷 達也	当社において勤務経験が長く業務に関する豊富な実務経験・知見を有しております。
非常勤監査役	次廣 秀成	過去、証券会社に勤務しており、コーポレートガバナンスに深い造詣を有しております。
非常勤監査役（独立社外監査役）	内山 和久	公認会計士の資格を有しており、会計の専門的知識及び会社の管理体制の構築に関する業務に精通しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	柏谷 達也	14 / 14回 (100%)
非常勤監査役	次廣 秀成	14 / 14回 (100%)
非常勤監査役（独立社外監査役）	内山 和久	14 / 14回 (100%)

監査役会における主な検討事項は、監査計画で定めた下記に記載の重点監査項目や、会計監査人の監査に關

する評価等あります。

- ・取締役の職務執行状況
- ・内部統制システムの整備・運用状況
- ・情報開示体制の状況
- ・会計監査人の監査の結果とその相当性の判断、監査の効率性と監査報酬の妥当性の判断
- ・海外子会社の内部統制システムの整備・運用状況

常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等の社内重要会議に出席し、重要書類を隨時確認するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況に関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しております。また、「コンプライアンス」「内部統制」「危機管理」に関するそれぞれの課題について適時に意見を述べるとともに、社外取締役から独立した立場の見解を得ることで、経営監視機能の強化及び向上を図っております。さらに、当社内部監査室及び会計監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うことで、監査の実効性の向上を図っております。

なお、子会社については、常勤監査役が定期的に子会社を管理する取締役の職務の状況等を監視・検証し、その結果については、必要に応じて当社取締役会及び当社主管部門との間で情報共有を行っており、意見交換や情報共有を通してグループ内部統制の徹底を図っております。

内部監査の状況

内部監査は内部監査室が担当し、内部監査室室長1名で行っております。

内部監査室は、「内部監査規程」及び毎期策定する内部監査計画書に基づいて監査を実施し、被監査部門に対し報告・確認並びに指摘・指導を行い業務改善を指示するとともに、代表取締役に対し監査報告書を提出しております。

内部監査室は監査役に対し監査報告を行い、常に監査情報を共有するとともに、監査役は内部監査室に対し特例事項等の調査を依頼できる体制となっております。また、内部監査室及び監査役、並びに会計監査人は、それぞれが独立した立場で監査を実施する一方で、監査を有効かつ効率的に進めるため、定期的に意見交換を行っており、監査の実効性向上に努めています。加えて、内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査部門は取締役会に対し、内部監査計画や内部監査結果の報告を行っております。なお、内部監査室が内部監査の結果を監査役会に直接報告する仕組みはありませんが、必要に応じて内部監査室より、監査役会へ報告ができるものとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

史彩監査法人

b. 繼続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 伊藤 肇

指定社員 業務執行社員 関 隆浩

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 7名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案して判断しております。

監査役会は、会計監査人の独立性及び職務の実施に関する体制を特に考慮し、必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価し、史彩監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,134	-	24,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,134	-	24,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査に要する時間等を十分に考慮し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画における監査時間、配員計画、会計監査人の職務遂行状況、及び市況等を鑑みて報酬見積りの相当性などを確認し、必要な検証を行ったうえで、当期の会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を実践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引きだすに相応しいものとする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬及び非金銭報酬により構成する。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続きの両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期または条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

c. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、期初に定めた各事業年度の事業別営業利益の目標値の達成度合いに応じて定める額の金銭を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

d . 非金銭報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、全取締役に対し新株予約権を原則として毎年一定の時期に付与する。付与する新株予約権の内容及び個数は、役職、職責、業績、社会情勢、株価等を踏まえて決定する。

e . 基本報酬の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。

f . 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続きに関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役が決定する。但し、取締役の非金銭報酬の個人別の割当数については、取締役会の決議により定める。

取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別報酬等の内容の決定にあたっては、上述の方針に基づき代表取締役が決定を行っていることから、その決定内容が当該方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

a . 委任を受けた者の氏名並びに内容を決定した日における会社での地位及び担当

代表取締役 岡本洋明

b . 委任された権限の内容

取締役の個人別の報酬の内容

c . 権限を委任した理由

当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断したためであります。

d . 委任された権限が適切に行使されるようにするための措置を講じた内容

代表取締役は、個別の役員報酬額について、管理部門を管掌する取締役が報酬原案を作成する等、決定する前にその内容等の妥当性を勘案し、その内容を個別の役員報酬額に反映するよう努めるものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の金額(千円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	54,114	54,114	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	5,250	5,250	-	-	1
社外役員	7,560	7,560	-	-	3

(注) 1. 上記の金額には、取締役の使用人の給与は含まれておりません。

役員ごとの報酬等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のように考えてあります。

(純投資目的である投資株式)

時価の変動により利益を得ることを目的としており、短中期的に売買することを想定するものをいいます。なお、「純投資目的以外の目的である投資株式」に該当する株式を除きます。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

長期的には売却することが想定されるものの、業務提携などの事業上の必要に基づき保有する株式をいいます。なお、子会社株式、関連会社株式を除きます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資株式の取得にあたっては原則として取締役会決議を要することとしており、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有する場合においても、業務提携などの事業上の必要性の有無等に関して検証したのち、取得を決議します。

また、投資株式は保有目的を明確にして管理しており、四半期毎に実施する価値評価と併せ、保有の合理性が失われた場合には、売却等を検討してまいります。

この方針に基づき、取締役会において中長期的な観点から個別銘柄の保有の合理性の検証を行い、継続保有するか否かの判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	150
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の財務諸表について、史彩監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応ができる体制を整備するため、会計に関する専門機関が実施する各種セミナーへ参加、印刷会社が開催する有価証券報告書等の作成研修へ参加するほか、会計監査人との緻密な連携による情報共有等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,248,482	801,375
受取手形及び売掛金	* 1 1,185,874	* 1 1,249,537
商品及び製品	1,293,278	1,585,074
仕掛品	34,727	19,606
原材料及び貯蔵品	143,499	165,114
前渡金	136,524	314,583
その他	264,771	250,236
貸倒引当金	7,547	11,597
流動資産合計	4,299,610	4,373,930
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,768	5,768
機械装置及び運搬具	59,459	90,503
工具、器具及び備品	11,765	11,826
リース資産	72,793	74,287
減価償却累計額	76,614	104,136
有形固定資産合計	73,172	78,248
無形固定資産		
のれん	72,993	53,528
ソフトウェア	8,180	61,870
無形固定資産合計	81,173	115,399
投資その他の資産		
繰延税金資産	6,886	10,621
その他	59,860	50,878
投資その他の資産合計	66,746	61,500
固定資産合計	221,091	255,148
資産合計	4,520,702	4,629,079
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,032,530	769,707
短期借入金	* 3 890,000	* 3 1,230,000
1年内返済予定の長期借入金	15,750	-
リース債務	18,044	19,243
未払法人税等	19,784	19,052
賞与引当金	110,645	131,109
未払金	346,020	416,484
その他	* 2 228,902	* 2 93,451
流動負債合計	2,661,678	2,679,047
固定負債		
リース債務	35,396	9,835
資産除去債務	11,110	11,070
繰延税金負債	45,250	41,952
固定負債合計	91,757	62,858
負債合計	2,753,436	2,741,906

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資金	627,117	627,117
資本剰余金	619,410	619,410
利益剰余金	584,659	746,075
自己株式	90,620	90,620
株主資本合計	1,740,567	1,901,982
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	18,713	22,794
その他の包括利益累計額合計	18,713	22,794
新株予約権	7,983	7,983
純資産合計	1,767,265	1,887,172
負債純資産合計	4,520,702	4,629,079

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
売上高	1 16,235,491	1 16,552,295
売上原価	4 11,970,080	4 12,037,284
売上総利益	4,265,410	4,515,010
販売費及び一般管理費	2, 3 4,183,644	2, 3 4,400,631
営業利益	81,766	114,378
営業外収益		
受取利息	9,242	2,618
為替差益	-	52,177
受取保険金	5,265	4,044
助成金収入	4,947	1,102
補助金収入	1,966	8,122
その他	4,606	5,929
営業外収益合計	26,028	73,994
営業外費用		
支払利息	4,821	9,309
為替差損	78,674	-
支払手数料	1,935	-
その他	75	558
営業外費用合計	85,507	9,868
経常利益	22,286	178,505
特別利益		
固定資産売却益	-	5 2,070
特別利益合計	-	2,070
特別損失		
固定資産除却損	6 3,335	-
減損損失	7 95,081	-
特別損失合計	98,416	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	76,129	180,575
法人税、住民税及び事業税	47,330	26,192
法人税等調整額	15,335	7,032
法人税等合計	62,666	19,160
当期純利益又は当期純損失()	138,795	161,415
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	138,795	161,415

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
当期純利益又は当期純損失()	138,795	161,415
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	21,925	41,508
その他の包括利益合計	21,925	41,508
包括利益	116,870	119,907
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	116,870	119,907

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	627,117	620,267	723,455	90,620	1,880,220
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			138,795		138,795
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		856			856
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	856	138,795	-	139,652
当期末残高	627,117	619,410	584,659	90,620	1,740,567

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,733	3,733	7,983	25,893	1,910,364
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()					138,795
連結子会社株式の追加取得による持分の増減				25,893	26,749
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22,447	22,447	-	-	22,447
当期変動額合計	22,447	22,447	-	25,893	143,098
当期末残高	18,713	18,713	7,983	-	1,767,265

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	627,117	619,410	584,659	90,620	1,740,567
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			161,415		161,415
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	161,415	-	161,415
当期末残高	627,117	619,410	746,075	90,620	1,901,982

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	18,713	18,713	7,983	-	1,767,265
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					161,415
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41,508	41,508	-	-	41,508
当期変動額合計	41,508	41,508	-	-	119,907
当期末残高	22,794	22,794	7,983	-	1,887,172

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	76,129	180,575
減価償却費	76,044	58,027
のれん償却額	19,464	19,464
固定資産売却損益(は益)	-	2,070
減損損失	95,081	-
固定資産除却損	3,335	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,888	4,050
賞与引当金の増減額(は減少)	32,383	19,796
受取利息及び受取配当金	9,243	2,619
支払利息	4,821	9,309
為替差損益(は益)	21,526	3,250
売上債権の増減額(は増加)	20,993	59,485
棚卸資産の増減額(は増加)	7,056	295,939
前払金の増減額(は増加)	82,693	84,833
前渡金の増減額(は増加)	29,691	178,059
仕入債務の増減額(は減少)	52,192	268,178
前受金の増減額(は減少)	105,688	96,194
未払金の増減額(は減少)	27,254	71,955
未払消費税等の増減額(は減少)	1,400	72,300
その他	49,486	56,123
小計	268,295	579,706
利息及び配当金の受取額	9,243	2,619
利息の支払額	5,921	9,318
法人税等の支払額	62,573	39,424
法人税等の還付額	52,221	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	261,265	625,829
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	39,802	55,057
有形固定資産の売却による収入	2,169	2,100
無形固定資産の取得による支出	38,065	60,153
定期預金の払戻による収入	159,641	39,171
その他	5,459	973
投資活動によるキャッシュ・フロー	78,483	72,965
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	130,000	340,000
長期借入金の返済による支出	69,353	15,750
配当金の支払額	100	-
リース債務の返済による支出	23,994	26,936
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	26,227	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,325	297,313
現金及び現金同等物に係る換算差額	36,368	4,710
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	313,705	406,192
現金及び現金同等物の期首残高	893,038	1,206,743
現金及び現金同等物の期末残高	1,206,743	800,550

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社 (前連結会計年度 7社)

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、青島康織紡績科技有限会社は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数等及びこれらのうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない理由

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、青島新綻紡貿易有限会社・青島新嘉程家紡有限会社・NEW FIBER LAO SOLE CO.,LTD・青島康織紡績科技有限会社の決算日は12月31日であり、9月30日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、Genepa Vietnam Co.,Ltdの決算日は9月30日であります。各社において連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品及び製品

先入先出法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後取得の建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6年～38年

機械及び装置 2年～12年

車両運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 2年～10年

取得価額が10万円以上20万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却しております。

(口) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(イ) ECマーケティング事業

ECマーケティング事業においては、一般消費者へ家具・家電・生活雑貨等をインターネットを通じて販売しております。これらの販売については、商品を出荷した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

(ロ) 商品企画関連事業

商品企画関連事業においては、主に取引先商品の企画サポート及びインテリア・ファブリック商品の製造・販売を行っております。これらの販売については、商品を顧客に引き渡した時点で支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は当該在外子会社の仮決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	6,886	10,621

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

() 算出方法

繰延税金資産の計上にあたり、将来減算（加算）一時差異等の解消スケジュールをもとに収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得に基づき、回収が見込まれる繰延税金資産を計上しております。

() 主要な仮定

一時差異等加減算前課税所得の見積りは、事業計画に基づいて見積っており、売上高の成長率及び費用の発生予測等を主要な仮定としております。

() 翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、売上高の成長率及び費用の発生予測等の仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	73,172	78,248
無形固定資産	81,173	115,399
減損損失	95,081	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

() 算出方法

概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングし、グルーピングごとに減損の兆候の判定を行っています。各資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産については、各資産グループに共用資産を加えたより大きな単位を資産グループとし、減損の兆候の有無の判定を行っています。

減損の兆候がある資産グループについて割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、親会社における共用資産を加えたより大きな単位について、営業活動から生じる損益がプラスであることから、減損の兆候はないと判断しております。また、一部の連結子会社について、営業活動から生じる損益がプラスであることから、減損の兆候はないと判断しております。

() 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定は、事業計画に基づいて見積っており、売上高の成長率及び費用の発生予測等を主要な仮定としております。

() 翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、売上高の成長率及び費用の発生予測等の仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降において減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日企業会計基準委員会）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日企業会計基準委員会）等
- (1) 概要

2016年1月に国際会計基準審議会（IASB）より国際財務報告基準（IFRS）第16号「リース」が公表され、同年2月に米国財務会計基準審議会（FASB）よりTopic842「リース」が公表された状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、借手のすべてのリースについて資産及び負債を計上する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会のリースに関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、すべてのリースを使用権の取得として捉えて使用権資産を貸借対照表に計上するとともに、借手のリースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する会計モデルを採用することとされ、また、国際的な比較可能性を大きく損なわせない範囲で代替的な取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2028年10月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用により連結財務諸表に与える影響額については、現時点では評価中であります。

(表示方法の変更)

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた401百万円は、「前渡金」136百万円、「その他」264百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)	
受取手形	5,275 千円	-	千円
売掛金	1,180,599 千円	1,249,537 千円	

2 流動負債その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)	
前受金	137,033 千円	40,863 千円	

3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行（前連結会計年度は3行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)	
当座貸越極度額の総額	1,430,000千円	1,730,000千円	
借入実行残高	890,000千円	1,230,000千円	
差引額	540,000千円	500,000千円	

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高は、すべて顧客との契約から生じる収益であります。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記情報（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
運賃及び荷造費	1,684,106千円	運賃及び荷造費	1,792,435千円
ロイヤリティ	669,004千円	ロイヤリティ	671,070千円
広告宣伝費	269,457千円	広告宣伝費	337,353千円
販売促進費	4,207千円	販売促進費	6,376千円
給与及び手当	434,966千円	給与及び手当	436,370千円
退職給付費用	9,406千円	退職給付費用	9,694千円
貸倒引当金繰入額（　は戻入額）	1,272千円	貸倒引当金繰入額（　は戻入額）	4,284千円
賞与引当金繰入額	43,852千円	賞与引当金繰入額	61,064千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
	28,902千円	69,910千円	

4 棚卸資産の評価減

期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
評価損計上額 7,741千円	7,363千円

5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
車両運搬具 - 千円	2,070千円

6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
ソフトウエア 3,335千円	- 千円

7 減損損失

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都新宿区西新宿	事業用資産 共用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 リース資産 ソフトウエア その他
ベトナム社会主義共和国 ビンズン省	事業用資産	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品

当社グループは、主として管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。当社及びGenepa VietnamCo.,Ltd.につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として95,081千円（内、東京都新宿区西新宿：ソフトウエア56,638千円、機械装置及び運搬具19,068千円、他9,078千円、ベトナム：機械装置及び運搬具8,549千円、他1,746千円）を特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
為替換算調整勘定 当期発生額 組替調整額 為替換算調整勘定 その他の包括利益合計	21,925千円 - 千円 21,925千円 21,925千円 41,508千円 - 千円 41,508千円 41,508千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,277,240	-	-	8,277,240
合計	8,277,240	-	-	8,277,240

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	159,789	-	-	159,789
合計	159,789	-	-	159,789

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第4回ストック・オプション(2022年5月10日付与)としての新株予約権	-	-	-	-	-	7,983
合計			-	-	-	-	7,983

4. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,277,240	-	-	8,277,240
合計	8,277,240	-	-	8,277,240

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	159,789	-	-	159,789
合計	159,789	-	-	159,789

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種 類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第4回ストック・オプション(2022年5月10日付与)としての新株予約権	-	-	-	-	-	7,983
合計			-	-	-	-	7,983

4. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
現金及び預金勘定	1,248,482千円	801,375千円
預入期間が3か月を超える定期預金	41,739 "	825 "
現金及び現金同等物	1,206,743千円	800,550千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引及び中国会計基準「企業会計準則21号 リース」における使用権資産

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主な内容は、以下のとおりです。

一部の海外子会社は中国会計基準「企業会計準則21号 リース」を適用しております。

当該会計基準の適用により、当該子会社の工場賃借料を使用権資産として計上しております。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティングリース取引

(1) 借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
1年内	35,026千円	35,211千円
1年超	74,506千円	36,121千円
合計	109,532千円	71,333千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブは、後述するリスク回避のために利用する場合があり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金や未払金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、運転資金等の調達を目的としたものであります。

リース債務は、設備投資に係る資金の調達等を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に従い、管理本部・システムオペレーションチームが決済種別ごとの状況についての情報を共有し、決済種別ごとに期日及び残高管理を行うとともに、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

管理本部が隨時に資金繰り計画を作成・更新するとともにコミットメントラインの契約によって、手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

為替リスクの管理

一部の連結子会社では、為替の変動リスク軽減のため、為替予約取引を行う場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	15,750	15,726	23
リース債務 (1年内返済予定分を含む)	53,441	51,159	2,281
負債計	69,191	66,885	2,305

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 以下の金融商品は、市場価格がないため、上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	150

当連結会計年度(2025年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
リース債務 (1年内返済予定分を含む)	29,079	28,606	472
負債計	29,079	28,606	472

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 以下の金融商品は、市場価格がないため、上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	150

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,248,482	-	-	-
受取手形	5,275	-	-	-
売掛金	1,180,599	-	-	-
合計	2,434,357	-	-	-

当連結会計年度(2025年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	801,375	-	-	-
売掛金	1,249,537	-	-	-
合計	2,050,913	-	-	-

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	890,000	-	-	-
長期借入金	15,750	-	-	-
リース債務	18,044	35,396	-	-
合計	923,794	35,396	-	-

当連結会計年度(2025年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	1,230,000	-	-	-
リース債務	19,243	9,835	-	-
合計	1,249,243	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年10月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年以内返済含む）	-	15,726	-	15,726
リース債務（1年以内返済含む）	-	51,159	-	51,159
負債計	-	66,885	-	66,885

当連結会計年度（2025年10月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務（1年以内返済含む）	-	28,606	-	28,606
負債計	-	28,606	-	28,606

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年以内返済含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（1年以内返済含む）

リース債務の時価は、一定の期間に区分した債務ごとに、債務額を返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額は、投資有価証券150千円)については、市場価格のない株式等であることから記載しておりません。

当連結会計年度(自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額は、投資有価証券150千円)については、市場価格のない株式等であることから記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

当社及び連結子会社の確定拠出制度の要拠出額は、9,406千円であります。

当連結会計年度(自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)

当社及び連結子会社の確定拠出制度の要拠出額は、9,694千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2022年 第4回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 当社の監査役 子会社の取締役	5名 1名 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 159,000	
付与日	2022年5月10日	
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者は、2022年10月期乃至2024年10月期の各期の連結経常利益の額が当該(a)、(b)又は(c)に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ当該各条件に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として行使することができる</p> <p>(a) 2022年10月期乃至2024年10月期までに連結経常利益が3億円を超過した場合 1/3 行使可能</p> <p>(b) 2022年10月期乃至2024年10月期までに連結経常利益が5億円を超過した場合 2/3 行使可能</p> <p>(c) 2022年10月期乃至2024年10月期までに連結経常利益が10億円を超過した場合 100%行使可能</p> <p>なお、上記における連結経常利益の判定においては、当社の当該各期に係る有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。上記の経常利益の判定において、権利確定条件付き有償新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることになった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正経常利益をもって判定するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。</p>	
対象勤務期間	定めておりません。	
権利行使期間	2023年2月1日 ~ 2026年1月31日	

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	2022年 第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	53,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	53,000

単価情報

	2022年 第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円/株)	383
行使時平均単価 (円)	-
公正な評価単価 (付与日) (円/個)	(a) . 15,064 (b) . 16,027 (c) . 17,141 (注1)

(注) 1. (1)ストック・オプションの内容、権利確定条件(1)の(a)(b)(c)と対応しています。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項無し

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税及び事業所税	4,303千円	2,771千円
未払賞与	24,893千円	31,258千円
商品	18,377千円	20,601千円
繰越欠損金	56,290千円	51,903千円
資産除去債務	2,255千円	2,321千円
減損損失	51,142千円	38,178千円
固定資産の未実現利益	15,356千円	11,671千円
その他	6,817千円	10,446千円
繰延税金資産 小計	179,435千円	169,154千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	56,290千円	43,584千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	112,849千円	111,862千円
評価性引当額小計(注)1	169,139千円	155,447千円
繰延税金負債との相殺	3,409千円	3,085千円
繰延税金資産 合計	6,886千円	10,621千円
繰延税金負債		
未収入金	20千円	13千円
資産除去債務に対応する除去費用	1,084千円	710千円
保険積立金	2,304千円	2,360千円
海外子会社の留保利益	45,250千円	41,952千円
繰延税金負債 小計	48,660千円	45,038千円
繰延税金資産との相殺	3,409千円	3,085千円
繰延税金負債 合計	45,250千円	41,952千円

(注) 1. 評価性引当額が13,692千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年10月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	10,107	-	8,292	22,181	15,708	56,290千円
評価性引当額	-	10,107	-	8,292	22,181	15,708	56,290 " "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- " "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年10月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	783	-	3,268	21,236	-	26,615	51,903千円
評価性引当額	783	-	3,268	21,236	-	18,295	43,584 " "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	8,319	8,319 " "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金51,903千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産8,319千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	2.1%
住民税均等割	- %	1.4%
連結子会社の税率差異	- %	22.2%
海外子会社の留保利益	- %	1.8%
のれん償却額	- %	3.3%
評価性引当額の増減	- %	7.6%
賃上げ促進税制に係る税額控除	- %	0.9%
税率変更による影響	- %	2.5%
その他	- %	3.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	10.6%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年11月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2024年10月31日)及び当連結会計年度(2025年10月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記情報（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,165,221
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,185,874
契約負債(期首残高)	31,344
契約負債(期末残高)	137,033

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債」の「その他」に計上しております。契約負債は、顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、31,344千円であります。

また、当連結会計年度において、契約負債が期首より105,689千円増加した主な理由は、大型案件の受注に伴い、顧客より着手金を受領したことによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初予想される契約期間が1年を超える契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,185,874
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,249,537
契約負債(期首残高)	137,033
契約負債(期末残高)	40,863

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債」の「その他」に計上しております。契約負債は、顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、137,033千円であります。

また、当連結会計年度において、契約負債が期首より96,169千円減少した主な理由は、収益認識(契約負債の減少)によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初予想される契約期間が1年を超える契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「ECマーケティング事業」、「商品企画関連事業」を報告セグメントとしております。

「ECマーケティング事業」は、マーケティングの基礎となるビッグデータを、当社グループの運営するECサイトや、楽天市場、Yahoo!ショッピング、Amazon等のECモール及びインターネット全体から収集・分析し、当社グループと取引のあるメーカー及び卸売事業者から提案された商品について、消費者の購買につながる可能性の高いキーワード、商品画像、価格等を設定し、当社グループECサイトで販売を行う事業となります。

「商品企画関連事業」は、取引先のサポートを行うために当該ビッグデータを活用した取引先商品の企画を中心に行う事業となります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理基準に基づく金額により記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表計上額 (注)3
	ECマーケティング 事業	商品企画関連事業	計				
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	13,267,153	2,886,742	16,153,896	81,595	16,235,491	-	16,235,491
外部顧客への 売上高 セグメント間の内 部売上高又は振替 高	13,267,153	2,886,742	16,153,896	81,595	16,235,491	-	16,235,491
計	13,287,846	2,899,505	16,187,351	127,077	16,314,429	78,937	16,235,491
セグメント利益	290,761	82,155	372,917	7,556	380,473	298,707	81,766
セグメント資産	2,410,979	1,593,632	4,004,612	37,254	4,041,866	478,835	4,520,702
その他の項目 減価償却費	16,063	54,527	70,590	-	70,590	5,454	76,044
のれんの償却額	19,464	-	19,464	-	19,464	-	19,464
有形固定資産及び無 形固定資産増加額	39,862	38,213	78,075	-	78,075	228	78,304

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの受託開発、システム開発事業及びメディア事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 298,707千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 298,707千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額478,835千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

(3)減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額228千円は、提出会社の管理部門に係る有形固定資産の増加額228千円であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表計上額 (注)3
	ECマーケティング 事業	商品企画関連事業	計				
売上高 顧客との契約から 生じる収益	13,272,948	3,213,881	16,486,829	65,465	16,552,295	-	16,552,295
外部顧客への 売上高 セグメント間の内 部売上高又は振替 高	13,272,948	3,213,881	16,486,829	65,465	16,552,295	-	16,552,295
計	13,308,898	3,230,014	16,538,913	101,531	16,640,444	88,149	16,552,295
セグメント利益	261,099	162,706	423,806	9,050	432,857	318,478	114,378
セグメント資産	2,744,408	1,370,316	4,114,725	30,395	4,145,120	483,958	4,629,079
その他の項目 減価償却費	7,255	50,229	57,484	-	57,484	542	58,027
のれんの償却額	19,464	-	19,464	-	19,464	-	19,464
有形固定資産及び無 形固定資産増加額	53,613	61,273	114,886	-	114,886	5,866	120,753

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの受託開発、システム開発事業及びメディア事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 318,478千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 318,478千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額483,958千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
- (3)減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,866千円は、提出会社の管理部門に係る有形固定資産の増加額5,866千円であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	ベトナム	合計
6,062	67,109	-	73,172

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	ベトナム	合計
5,053	54,177	19,017	78,248

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ECマーケティング事業	商品企画関連事業	計			
減損損失	56,022	29,364	85,386	-	9,694	95,081

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			報告セグメント計	全社・消去	合計
	ECマーケティング事業	商品企画関連事業	計			
当期償却額	19,464	-	19,464	19,464	-	19,464
当期末残高	72,993	-	72,993	72,993	-	72,993

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			報告セグメント計	全社・消去	合計
	ECマーケティング事業	商品企画関連事業	計			
当期償却額	19,464	-	19,464	19,464	-	19,464
当期末残高	53,528	-	53,528	53,528	-	53,528

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
1株当たり純資産額	216円73銭	231円50銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	17円10銭	19円88銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-	19円88銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	138,795	161,415
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	138,795	161,415
普通株式の期中平均株式数(株)	8,117,451	8,117,451
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,807
(うち新株予約権(株))	-	(1,807)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権 530個 (普通株式53,000株) 第4回新株予約権は、2024年10月31日をもって権利不確定により106,000株が失効しております。	-

(注) 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	890,000	1,230,000	0.64	-
1年以内に返済予定の長期借入金	15,750	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	18,044	19,243	4.45	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	35,396	9,835	4.45	2026年11月30日～ 2027年5月31日
合計	959,191	1,259,079	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、中国会計基準「企業会計準則21号 - リース」を適用している子会社はリース料総額に含まれる利息相当額を控除した金額でリース債務を計上しています。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	9,835	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,339,260	16,552,295
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	129,578	180,575
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	121,674	161,415
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	14.99	19.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	483,419	344,136
受取手形	5,275	-
売掛金	1 878,431	1 916,749
商品	1,139,186	1,353,575
仕掛品	9,162	6,505
前渡金	136,524	314,583
短期貸付金	1 725,000	1 200,000
その他	1 48,020	1 83,690
貸倒引当金	410,895	20,742
流動資産合計	3,014,123	3,198,497
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	-	363
工具、器具及び備品	-	149
減価償却累計額	-	292
有形固定資産合計	-	220
無形固定資産		
ソフトウエア	-	49,081
無形固定資産合計	-	49,081
投資その他の資産		
関係会社株式	491,087	645,272
その他	10,147	14,729
投資その他の資産合計	501,235	660,002
固定資産合計	501,235	709,305
資産合計	3,515,359	3,907,803
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 725,695	1 611,852
短期借入金	2 860,000	2 1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	15,750	-
未払法人税等	14,566	18,822
賞与引当金	53,741	74,332
未払金	1 340,576	1 398,854
その他	92,623	63,364
流動負債合計	2,102,952	2,367,227
固定負債		
リース債務	6,784	-
資産除去債務	7,364	7,366
固定負債合計	14,148	7,366
負債合計	2,117,101	2,374,594

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	627,117	627,117
資本剰余金		
資本準備金	616,117	616,117
資本剰余金合計	616,117	616,117
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繙越利益剰余金	237,659	372,610
利益剰余金合計	237,659	372,610
自己株式	90,620	90,620
株主資本合計	1,390,274	1,525,224
新株予約権	7,983	7,983
純資産合計	1,398,257	1,533,208
負債純資産合計	3,515,359	3,907,803

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
売上高	2 13,357,223	2 13,573,969
売上原価		
商品期首棚卸高	1,205,368	1,139,186
当期商品仕入高	9,619,162	9,894,063
合計	10,824,530	11,033,249
商品期末棚卸高	1,139,186	1,353,575
商品売上原価	9,685,344	9,679,674
その他事業売上原価	80,813	57,999
売上原価合計	2 9,766,158	2 9,737,673
売上総利益	3,591,065	3,836,296
販売費及び一般管理費	1, 2 3,689,501	1, 2 3,850,447
営業損失()	98,436	14,151
営業外収益		
受取利息	2 14,400	2 4,718
受取配当金	2 92,615	2 82,330
受取保険金	2,707	1,789
助成金収入	3,807	1,102
補助金収入	566	-
関係会社受取手数料	2 36,997	2 44,516
関係会社賃貸収入	2 2,265	2 2,265
その他	3,366	3,452
営業外収益合計	156,726	140,176
営業外費用		
支払利息	1,801	7,120
為替差損	4,010	3,587
その他	4	20
営業外費用合計	5,816	10,728
経常利益	52,473	115,296
特別利益		
固定資産売却益	-	3 2,070
貸倒引当金戻入額	-	39,401
特別利益合計	-	41,471
特別損失		
減損損失	4 85,401	-
固定資産除却損	4,199	-
貸倒引当金繰入額	118,664	-
特別損失合計	208,265	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	155,792	156,768
法人税、住民税及び事業税	20,623	21,817
法人税等合計	20,623	21,817
当期純利益又は当期純損失()	176,415	134,950

【その他事業売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)		当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
労務費	1	72,482	89.06	51,208	92.53
経費		8,902	10.94	4,133	7.47
当期総製造費用		81,385	100.0	55,342	100.0
期首仕掛品棚卸高		8,590		9,162	
合計		89,975		64,504	
期末仕掛品棚卸高		9,162		6,505	
製品売上原価		80,813		57,999	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	5,341	1,590
旅費交通費	1,921	1,079
支払手数料	1,640	1,464

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
当期首残高	627,117	616,117	414,075	90,620	1,566,689
当期変動額					
当期純損失()			176,415		176,415
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	176,415	-	176,415
当期末残高	627,117	616,117	237,659	90,620	1,390,274

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	7,983	1,574,673
当期変動額		
当期純損失()		176,415
自己株式の取得		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	-	176,415
当期末残高	7,983	1,398,257

当事業年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
当期首残高	627,117	616,117	237,659	90,620	1,390,274
当期変動額					
当期純利益			134,950		134,950
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	134,950	-	134,950
当期末残高	627,117	616,117	372,610	90,620	1,525,224

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	7,983	1,398,257
当期変動額		
当期純利益		134,950
自己株式の取得		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	-	134,950
当期末残高	7,983	1,533,208

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(イ) 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後取得の建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～15年

機械及び装置 12年

車両運搬具 2年～3年

工具、器具及び備品 2年～6年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、子会社が財政状態の悪化により債務超過となる場合については、同子会社に対する債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下「収益認識会計基準等」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(イ) ECマーケティング事業

ECマーケティング事業においては、一般消費者へ家具・家電・生活雑貨等をインターネットを通じて販売しております。これらの販売については、商品を出荷した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(口)商品企画関連事業

商品企画関連事業においては、主に取引先商品の企画サポート及びインテリア・ファブリック商材の製造・販売を行っております。これらの販売については、商品を顧客に引き渡した時点で支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

該当事項はありません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

() 算出方法

繰延税金資産の計上にあたり、将来減算(加算)一時差異等の解消スケジュールをもとに収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得に基づき、回収可能性を判断しております。当事業年度は、将来の一時差異等加減算前課税所得を見積った結果、回収可能性が認められないと判断し、繰延税金資産を計上しておりません。

() 主要な仮定

一時差異等加減算前課税所得の見積りは、事業計画に基づいて見積っており、売上高の成長率及び収益・費用の予測等を主要な仮定としております。

() 翌事業年度以降の財務諸表に与える影響

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、売上高の成長率及び費用の予測等の仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	-	220
無形固定資産	-	49,081
減損損失	85,401	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

() 算出方法

概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングし、グルーピングごとに減損の兆候の判定を行っています。各資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産については、各資産グループに共用資産を加えたより大きな単位を資産グループとし、減損の兆候の有無の判定を行っています。

減損の兆候がある資産グループについて割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当事業年度において、共用資産を加えたより大きな単位について、営業活動から生じる損益がプラスであることから、減損の兆候はないと判断しております。

() 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定は、事業計画に基づいて見積っており、売上高の成長率及び費用の発生予測等を主要な仮定としております。

() 翌事業年度以降の財務諸表に与える影響

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、売上高の成長率及び費用の発生予測等の仮定に

変更が生じた場合には、翌事業年度以降において減損損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた184百万円は、「前渡金」136百万円、「その他」48百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び債務（区分表示したものと除く）

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
短期金銭債権	765,639千円	243,041千円
短期金銭債務	55,589千円	5,772千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達、新規EC事業への戦略的投資に関する資金及びM&Aに関する資金の需要への備えをするため取引銀行3行（前事業年度は3行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
当座貸越極度額の総額	1,300,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	860,000千円	1,200,000千円
差引額	440,000千円	400,000千円

3. 債務保証

次の関係会社について、金融機関との為替予約に対し、債務保証極度額の設定を行っております。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
青島新綻紡貿易有限会社	222,778 千円	青島新綻紡貿易有限会社 223,445 千円 (U S D 1,450,000.00)

（注）外貨建保証債務は、決算時の為替相場により円換算しております。

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
株式会社フォージ	- 千円	株式会社フォージ 30,000 千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)		当事業年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)	
販売費に属する費用のおおよその割合は78%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は22%であります。		販売費に属する費用のおおよその割合は78%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は22%であります。	
運賃及び荷造費	1,641,754千円	運賃及び荷造費	1,706,249千円
ロイヤリティ	664,688千円	ロイヤリティ	690,605千円
広告宣伝費	242,086千円	広告宣伝費	285,572千円
販売促進費	1,078千円	販売促進費	171千円
給与及び手当	338,905千円	給与及び手当	353,417千円
退職給付費用	8,033千円	退職給付費用	8,338千円
減価償却費	27,185千円	減価償却費	4,164千円
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	532千円	貸倒引当金繰入額(は戻入額)	4,700千円
賞与引当金繰入額	39,497千円	賞与引当金繰入額	59,908千円

2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)		当事業年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)	
売上高	130,157千円	売上高	313,974千円
売上原価	436,671千円	売上原価	558,941千円
販売費及び一般管理費	19,076千円	販売費及び一般管理費	47,445千円
営業取引以外の取引による取引高	146,275千円	営業取引以外の取引による取引高	133,417千円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)		当事業年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)	
車両運搬具	- 千円		2,070千円

4 減損損失

前事業年度（自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都新宿区西新宿	事業用資産 共用資産	建物 機械及び装置 工具、器具及び備品 リース資産 ソフトウェア その他

当社は、主として管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。

当社につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として85,401千円（内、ソフトウェア56,638千円、機械及び装置19,068千円、その他9,694千円）を特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当事業年度（自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)		
区分	2024年10月31日	2025年10月31日
子会社株式	491,087	645,272
計	491,087	645,272

（注）前事業年度において、子会社株式について新規取得により26,227千円増加しております。

また、前事業年度末に比べ子会社株式が154,184千円増加しておりますが、主として2024年12月のGenepa Vietnam Co.,Ltd.の株式取得によるものであります。

詳細は財務諸表等「注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産			
未払事業税及び事業所税		3,885千円	3,784千円
貸倒引当金超過額		125,816千円	6,351千円
未払賞与		16,455千円	22,760千円
商品		18,377千円	20,601千円
繰越欠損金		577千円	- 千円
資産除去債務		2,255千円	2,321千円
関係会社株式評価損		15,343千円	124,791千円
減損損失		26,149千円	18,780千円
その他		627千円	692千円
繰延税金資産	小計	209,487千円	200,084千円
評価性引当額		208,382千円	199,359千円
繰延税金負債との相殺		1,104千円	724千円
繰延税金資産	合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債			
未収入金		20千円	13千円
資産除去債務に対応する 除去費用		1,084千円	710千円
繰延税金負債	小計	1,104千円	724千円
繰延税金資産との相殺		1,104千円	724千円
繰延税金負債	合計	- 千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

		前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
法定実効税率	- %		30.6%
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %		2.1%
海外子会社からの受取配当金等永久に損金に算入されない項目	- %		15.3%
住民税均等割	- %		1.5%
貢上げ促進税制に係る税額控除	- %		1.1%
税率変更による影響	- %		2.5%
評価性引当額の増減	- %		8.3%
その他	- %		1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %		13.9%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年11月1日から開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2024年12月26日に連結子会社であるGenepa Vietnam Co.,Ltd.に対して貸付金の現物出資による株式の取得（デット・エクイティ・スワップ）を決定し、2024年12月30日に実施いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：Genepa Vietnam Co.,Ltd.

事業の内容：インテリア、ファブリック製品の製造

企業結合日

2024年12月30日

企業結合の法的形式

貸付金の現物出資による株式の取得（デット・エクイティ・スワップ）

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

同社の財務体質の強化を目的とした同社の増資をデット・エクイティ・スワップによる方法で引き受けております。

結合後の状況

本結合による当社の名称、所在地、代表者の役職・指名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(3) 関係会社株式の追加取得に関する事項

(単位：千円)

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳		2024年12月30日
取得の対価	現物出資の対象となる債権の額面総額	500,000
	現物出資の対象となる債権に対する貸倒引当金	345,815
取得原価		154,184

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
車両運搬具	-	393	30	363	242	242	121
工具、器具及び備品	-	149	-	149	49	49	99
有形固定資産計	-	543	30	513	292	292	220
無形固定資産							
ソフトウェア	-	52,954	-	52,954	3,872	3,872	49,081
無形固定資産計	-	52,954	-	52,954	3,872	3,872	49,081

(注) 当期増加額の主な内訳

ソフトウェア 受発注システムGPMSの開発 52,954千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	410,895	366	390,519	20,742
賞与引当金	53,741	74,332	53,741	74,332

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としてあります。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 https://www.genepa.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第23期(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日) 2025年1月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年1月30日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第24期中(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)2025年6月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2024年12月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2025年3月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2025年12月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年1月29日

株式会社ジェネレーションパス
取締役会 御中

史彩監査法人

東京都港区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 伊藤 肇

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 関 隆浩

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェネレーションパスの2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェネレーションパス及び連結子会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ジェネレーションパスのECマーケティング事業売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、ECマーケティング事業売上高は13,272,948千円であり、連結売上高の80%を占めている中核的な収益であり、利益にとって最も重要な源泉である。そして、このECマーケティング事業売上高の大部分は株式会社ジェネレーションパスにおいて計上されている。</p> <p>ECマーケティング事業の販売取引は、個々の取引金額は収益計上額の全体に比べて少額であるものの、顧客数・契約数は非常に多く、処理される取引件数も膨大なものとなっている。</p> <p>また業績予想を市場に公表していることから、当該業績予想達成のプレッシャーを受ける可能性がある。</p> <p>以上から、決算期末付近月のECマーケティング事業売上高について期間帰属の誤りがあった場合には、その金額的重要性に鑑みると利益への影響も大きなものとなる可能性が高いと考えられることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は「ECマーケティング事業」の売上高の期間帰属の適切性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 個々に少額であるが膨大な取引から構成される収益母集団から利益に与える重要な虚偽表示を発見するためには、個々の顧客ごとの監査証拠を収集するだけでは十分な量の監査証拠を確保することは困難である。そのため、注文から販売まで売上高の計上に至るまでの業務フロー、ITシステムの一連のデータフロー、処理プロセス及び自動化された業務処理統制について、内部統制の整備状況及び運用状況の評価を行った。 売上高の月次推移及び取引先別前期比較を実施することにより、異常な変動の有無を確認した。 決算期末付近月において計上された売上高のうち、一定金額超の取引について、ECモール上での注文画面や運送会社の配送記録等との対応を実施した。 期末日後における売上高のマイナス処理の有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェネレーションパスの2025年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジェネレーションパスが2025年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月29日

株式会社ジェネレーションパス
取締役会 御中

史彩監査法人

東京都港区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 伊藤 肇

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 関 隆浩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェネレーションパスの2024年11月1日から2025年10月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェネレーションパスの2025年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ECマーケティング事業売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社ジェネレーションパスのECマーケティング事業売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。